



様式第 6 号(第 6 条関係)

令和 7 年 4 月 28 日

三豊市議会議長 丸戸 研二 様

三豊市議会議員 城中 利文

政務活動費収支報告書

三豊市議会政務活動費の交付に関する規則第 6 条第 1 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 収入

政務活動費 360,000 円

2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	207,996	調査研究
研 修 費		
広 報 費	227,740	市政報告会資料代、場所代
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	46,800	新聞購読料
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	482,536	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 0 円

研究会・研修会等参加報告書			
会 議 の 名 称	①サステイナブル推進戦略会議について ②通年議会・事務事業評価・市民の協働のまちづくりについて ③JR花巻駅橋上北・東西自由通路整備事業について		
会 議 の 日 時	①4月17日(水) 13:30~15:30 ②4月18日(木) 13:30~15:30 ③4月19日(金) 9:30~11:00		
会 議 の 場 所	①福島県磐梯町議会 ②宮城県登米市議会 ③岩手県花巻市議会		
出張の期間	令和6年4月17日(水)~4月19日(金)		
参 加 者 名	城中利文、川北善伴、石井勢三、市川洋介、込山文吉、水本真奈美、為広員史、瀧本哲史、田中達也		
会議の概要			
別紙参照			
上 記 活 動 に 要 した 経 費	経費の内容・積算基礎等		金 額
	鉄 道 ・ 船 賃	JR・モノレール	25,608 円
	航 空 賃	宿泊費含む	51,300 円
	バス・タクシー賃		3,158 円
	燃料費・高速料金	空港駐車料金	750 円
	宿 泊 費		円
	研 修 負 担 金		円
	そ の 他	先方へのお土産	1,070 円
	合 計		81,886 円
上記のとおり報告いたします。			
令和 7 年 4 月 28 日			
三豊市議会議長 様			
三豊市議会議員 城中 利文			
【添付書類】○領収書 ○研究会・研修会等の開催通知 ○会議資料			

〔全行程 2泊3日〕

東北「自民新政会・公明党・自民創生会・桜の木・七宝会」研修2024年4月17日～19日

[illegible]

お入いり 結 油 い い
YAMA SHITA GOLF HOSHO

山下おいり本舗

三豊市高瀬町新名字天古1018-20
TEL(0875)72-5438

2024年 4月11日(木)No0

おいり
9個 X 単550 ¥4,950※
その他10%
3個 X 単1,300 ¥3,900外
10%外税対象 ¥3,900
10%外税 ¥390
8%外税対象 ¥4,950
8%外税 ¥396
正見 言十 ¥9,636
(うち消費税等 ¥786)

点数 12
※は軽減税率(8%)対象商品
登録番号 T6810909203837
1責 8389 13時51分

0000-8389

領 収 証
様

2024年 4月11日木曜日

¥9,636-

(消費税等 ¥786)

但し、

山下おいり本舗 三豊市高瀬町新名字天古1018-20
TEL(0875)72-5438

担当者

*保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領収証No 0926

領収書

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 263号
2024年04月18日

乗車料金 ¥850円

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

登録番号:T1380001018564 消費税率 10%

葵 観光タクシー

会津若松市インター西8

TEL 0242-37-1533

喜多方市塩川町三吉字西畑21-3

TEL 0241-27-8111

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 252号
2024年04月18日

乗車料金 ¥850円

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

登録番号:T1380001018564 消費税率 10%

葵 観光タクシー

会津若松市インター西8

TEL 0242-37-1533

喜多方市塩川町三吉字西畑21-3

TEL 0241-27-8111

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 272号

2024年04月18日

乗車料金 ¥850円

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

登録番号:T1380001018564 消費税率 10%

葵 観光タクシー

会津若松市インター西8

TEL 0242-37-1533

喜多方市塩川町三吉字西畑21-3

TEL 0241-27-8111

¥2,550

ホテル → 会津若松バスターミナル

領収書

No.1214

日付 2024年04月18日

車番 000602 0000

基本運賃 ¥1,610円

合計 ¥1,610円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます

忘れ物・お気付きの点は

(有)宮野目タクシー

花巻市東宮野目10-231

電話 0198-26-2710

登録番号:
T84000-0200-8506

領収書

No.2280

日付 2024年04月18日

車番 000705 0000

基本運賃 ¥1,510円

合計 ¥1,510円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます

忘れ物・お気付きの点は

株式会社 岩手観光タクシー

花巻市大通り1丁目7-14

電話 0198-23-4136

登録番号:
T34000-0100-5252

領収書

No.2811

日付 2024年04月18日

車番 000725 0000

基本運賃 ¥1,510円

合計 ¥1,510円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます

忘れ物・お気付きの点は

株式会社 岩手観光タクシー

花巻市大通り1丁目7-14

電話 0198-23-4136

登録番号:
T34000-0100-5252

¥4,630

花巻駅 → ホテル

領収書

No.0294

日付 2024年 04月 19日

車番 000307 0000

基本運賃 ¥1,710円

合計 ¥1,710円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます

忘れ物・お気付きの点は

株式会社 三光タクシー

花巻市二枚橋町大通り2-18-2

電話 0198-30-2345

フリーダイヤル

0120-30-3535

登録番号:

T340000-0100-5310

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 308号

2024年04月19日

乗車料金

¥2410円

立替金

円

(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

登録番号: T3400001005310 消費税率: 10%

(株)三光タクシー

花巻市二枚橋町大通り2丁目18番地2

TEL 0198-30-2345

高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

領収証

精算機 #02

A 精算No.000240

発券機 #01

発券No.095507

入庫時刻 2024年 4月17日(水) 06:17

出庫時刻 2024年 4月19日(金) 18:52

駐車時間 2日 12:35

駐車料金 A料金 3,000円

合計 3,000円

(内税10%対象額 3,000円)

現金領収額 3,000円

お預り 5,000円

お釣り 2,000円

合計は消費税率10%対象です。

またのご利用をお待ちしております。

+

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 303号

2024年04月19日

乗車料金

¥2410円

立替金

円

(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

登録番号: T3400001005310 消費税率: 10%

(株)三光タクシー

花巻市二枚橋町大通り2丁目18番地2

TEL 0198-30-2345

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 303号

2024年04月19日

乗車料金

¥3730円

立替金

円

(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

登録番号: T3400001005310 消費税率: 10%

(株)三光タクシー

花巻市二枚橋町大通り2丁目18番地2

TEL 0198-30-2345

高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

領収証

精算機 #06

A 精算No.000050

発券機 #01

発券No.095514

入庫時刻 2024年 4月17日(水) 06:20

精算時刻 2024年 4月19日(金) 18:49

駐車時間 2日 12:29

駐車料金 A料金 3,000円

合計 3,000円

(内税10%対象額 3,000円)

現金領収額 3,000円

お預り 3,000円

お釣り 0円

合計は消費税率10%対象です。

またのご利用をお待ちしております。

¥ 4,20

ホテル → 花巻市役所

¥ 6,140

花巻市役所 → 新花巻駅

証 明 書

No. 222857

1. 運賃收受証明書
2. チャージ証明書
(ICカード乗車券入金証明書)
3. 再 収 受 証 明 書
(発行日の翌日から1年間有効)
4. 不 乗 証 明 書
(発行日の翌日から1ヶ月間有効)
5. 誤 乗 証 明 書
6. そ の 他

区 間	仙台 ▶ 釜 石
金 額	1,999 円
記 事	

2024 年 4 月 18 日発行
営業所 2924 号車乗務員
宮城交通 株式会社 ・ 株式会社 ミヤコーバス

ICカード残額ご利用明細				
カード番号: [REDACTED]				
月日	種別	利用駅	種別	利用駅
01/31	現金	東毛羽	出	モ 浜松町
01/31	入	東毛羽	出	有 楽町
01/31	入	浜松町	出	永 田町
01/31	入	地有楽町	出	地 豊洲
02/02	入	永田町	出	市 場前
02/02	入	ゆ 豊洲	出	市 場前
02/02	入	市場前	出	東毛羽
04/17	入	東毛羽	出	モ 浜松町
04/19	入	モ 浜松町	出	東毛羽

2024.04.19 16:10 東毛羽2駅A04発行
毎度ありがとうございます。
(1/1) 東京モノレール株式会社

1,999円-961円=1,038円

領 収 証

No. Web240404115751
発行日: 2024年04月04日

城中利文

様

¥ 51,300-

お支払い方法: クレジット決済

10%対象 ¥ 51,300-(税込) 消費税 ¥ 4,663-
※旅客毎の消費税額は参考額です

但し、航空券代および宿泊代として

上記金額 正に領収いたしました。

ANA X株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1
フロントプレイス日本橋
事業者番号 T8010401127771

CE139725
①お客様用

領収証

No. 0013907

城 中 利 文 様

2024年 4月 11日

金額									
				7	2	4	5	7	0

但 JR券 10% 対象

現金		24	570
小切手			
クレジット			

上記正に領収いたしました

JR 四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町
(登録番号 T1470001002014)

発行箇所 ワープ香川中部支店
TEL(0877)49-5100

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済

R5.8. 3×50×1,000 (中央納)

委員名

城中利文

令和6年4月17日(水)13:30～15:30

福島県磐梯町(サステイナブル推進戦略会議について)

磐梯町は、北緯37度85分東経139度58分の福島県会津盆地北東部に位置し、磐梯朝日国立公園内の磐梯山や厩岳山・猫魔ヶ岳等を北限として、南限は猪苗代湖を水源とする一級河川日橋川が流れ、本町の中心部に至る二本松街道には、橋梁の新橋がかけられて歴史的にも重要な要所となっている。地形は東西に13.42km²、南北に8.4kmと東西に広がり、その総面積は59.79km²、人口は約3,100人である。

磐梯町では、ゼロカーボン宣言により再生可能エネルギーの普及やエネルギー利用の効率化等に取り組むための「サステイナブル戦略推進会議」が行われている。電球のLED化、ごみの減量・再生化等を通じて住民と行政が一つの目標に向かって進んでいけるよう方向づけをしている。ゼロカーボン宣言に向けた再生エネルギーについては、現在民間ではあるが、メガソーラーを3ヶ所稼働している。今後は行政として、再生可能エネルギーとして何が町にマッチしているか、ポテンシャル構想を行う予定である。また「みどりの食糧戦略助成金」を活用して、バイオマス循環型社会を目指し、農業のブランド化を目指していく。今後の方向性としては、まず民間企業と連携し、ごみの組成調査を行い、再利用可能な有無を確認し、再資源化等により、15～30%のごみ処理コスト削減を目指している。

町長をはじめ職員、民間で意見交換をし、問題点を隆起し対応の仕方を議論し解決方法を模索している。三豊市も官民一体となって、議論する場があれば直に市民の声を聞くことができ、迅速な対応迅速な解決にも繋がっていくのではないかと考えた。

令和6年4月18日(木)13:30～15:30

宮城県登米市(通年議会・事務事業評価・市民の協働のまちづくりについて)

登米市は、平成17年4月1日登米郡8町と本吉郡津山町の合併により誕生した。宮城県の北東部に位置し北部は岩手県に接している。面積は536km²、人口は72,754人(R6.3月)西武が丘陵地帯、北東部が山間地帯で、その間は広大で肥沃な登米耕土を形成している。県内有数の穀倉地帯であり、宮城米「ササニシキ、ひとめぼれ」の主要産地として有名、令和3年、NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」のロケ地となっている。

1. 通年議会について

登米市の通年議会は、平成27年1月から始まり、年4回の定例議会が、1月～12月迄の定例会となる。通年議会のメリット・デメリットについて

・メリット

- ①議会の会期を通年とすることで、議会の権限で会議を速やかに開会でき、災害等の突発的な事態にも対応が可能となる。
- ②閉会中の継続審査として活動に制約のあった常任委員会等においても、通年を通じて迅速な所管事務調査が可能となる。

議会が主体的に議会を開く仕組みになることで、議会に求められている政策立案能力や監視機能が強化され、民意の反映や災害時の緊急対応が充実するため、市民サービス向上に繋がっていく。

・デメリット

- ①本議会、委員会の開催回数が増える。
 - ・急遽の開催の場合、定足数に満たず流会となる可能性がある。
 - ・議会对応に当たる執行部の行政能率に影響が出る可能性がある。
- ②会期日数が多くなり、閉会中の期間が短くなる。
 - ・議員の地域での活動期間が減少する。
 - ・執行部の行事予定が立てにくくなる可能性がある。
- ③一事不再議の原則が長期する。

デメリットもあるが、総合的に判断するとメリットの方が多いのではないかという結論に達した。通年議会導入後の議会活動や議員活動の変化、執行部からの議会对応の変化

- ・定例化に向けた準備や議会運営について、議会側・執行部側共に導入前後で大きな変化は見られない。
- ・閉会中の概念がほぼなくなったことで、所管事務調査のための常任委員会がいつでも開催できるようになった。

三豊市においても、通年議会について議論してきたが、今後も導入に関して議論を継続していくべきだと思った。

2. 議会事務事業評価について

登米市では、平成30年に試行的に事務事業評価に取り組んでいるが、翌年には反省点を改善しながら、具体的な手法について検討している。

議会による事務事業評価の進め方

・常任委員会の評価の流れ

①委員個人評価と共有

初めに対象事業について委員個人による簡易的評価を行い、その後個人評価を集約し評価した理由等を委員会内で共有し、現状における課題を模索する。

②調査

対象事業における課題について事業担当課から、現在の取組状況及び今後についてのヒアリングを行い質疑応答をする。多角的に事業をチェックするため、関係機関等と意見交換や現地視察等を行う。

	委員名	城中利文
③委員評価 調査内容をもとに、委員各自で行う。 ④委員会評価 個人評価の集約結果をもとに委員間討議を行い、委員会評価結果をまとめる。評価にあたっては調査内容を確認し、今後の事業の在り方や課題改善に向けた具体策等を検討する。 ⑤評価 通常の常任委員会の調査活動や議会による事務事業評価の結果をもとに、全体共有を経て、市長へ提言を行う。 ・委員(議員)評価ポイント 各常任委員会委員の評価は、実行部に対する質疑応答、委員会討議を経て次の視点で委員が評価する。(項目別評価) 市民ニーズ 市が行う必要性 費用に見合った効果 目標の達成状況 項目別評価を基にレーダーチャートを作成し、事業バランスを考慮し評価する(総合評価) きわめて良好であるもの 良好である 概ね適正である 問題がある かなりの問題がある 不適正である 各常任委員会委員の項目別評価と全体評価を集約した結果を基に、委員会討議を行い委員会としての評価をまとめ、今後の方向性を決定する。 ・委員会項目別評価 執行部が一生懸命取り組んでいる事業に対して、2日間で評価をするのは、時間不足により調査が十分できなかった。議会の一方的な評価に陥らないよう、様々な視点で結果を引き出すことが重要であると考え、評価までに多角的な調査を実施することとした。 ・委員会総合評価 委員(議員)評価の積み上げによる委員の評価数と個人評価の判断コメントを集約した資料に基づき委員会討議を経て委員会評価を点数化し、委員会項目別評価点数を出す。常任委員会としての評価を導き出す。その際多角的な事業の点検が必要な場合は、適宜調査を行う。更に委員会討議を重ね合意形成を行い、評価の参考とする。委員会としての評価を行い、委員会評価は今後の方向性を決定する判断材料とする。		
・きわめて良好であ	91 ～ 100点	
・良好である	71 ～ 90点	
・概ね適正である	51 ～ 70点	
・問題がある	26 ～ 50点	
・かなり問題がある	11 ～ 25点	
・不適正である	0 ～ 10点	

	委員名	城中利文
・今後の方向性 委員会総合評価の結果を基に、事務事業の今後のあるべき姿について、方向性を導き出す。今後の方向性の区分理由を説明するとともに、事務事業の組み立てに関して具体的な提案を行う。(区分) 拡充・継続・改善・民間等への移行・縮小・廃止・完了 評価をするにあたって、改善すべき点はきちんと改善し、細部にわたり協議し検討し、より良い方向性を導きだしており非常に参考になった。 3. 市民の協働のまちづくりについて 登米市の協働のまちづくりの捉え方は、現代社会においては、行政だけが行うのではなく様々な企業であったり、個人等が協働で作り上げていくものであるという考えであり、コンセプトとして、市民の参加と協働によるまちづくり・市政への市民参加の推進・コミュニティ活動の充実等を掲げている。 ・登米市未来のまちづくり支援事業として ・人的支援(集落支援員制度) コミュニティ活動の基盤強化を図るため、総務省の集落支援員制度を活用し、各地域に1名ずつ「登米市集落支援員」を配置 ・財政的支援(一括交付金制度) 地域住民が主体的に活動し、自らの手で魅力ある地域づくりのために「登米市がんばる地域づくり応援交付金」を創設 ・拠点整備支援(集落施設整備事業補助金制度) 地域住民のコミュニティー活動や自主防災組織の活動拠点となっている、集落施設の整備「登米市集会施設整備事業補助金」を拡充 ・登米市集落支援委員の概要 ・コミュニティー組織の職員としての業務 ・集落点検の実施に関する事 ・地域の維持・活性化についての話し合いに関する事 ・地域課題を解決するための具体的な方策の検討及び実寸に関する事 ・地域と行政や関係機関との連絡調整に関する事 ・上記に掲げるもの以外で、地域づくり活動の支援に関する事 人数 21名(予算8,186万円、各390万円) ・登米市集落支援委員の研修 ・協働のまちづくりリーダー養成事業(H28年度・12回開催) ・地域づくり事業事例発表会(H27年度・年1回開催) ・集落支援員定期ミーティング(H29年度～R元年度・6回開催) ・地域づくりミーティング(R2年度・6回開催) ・登米市がんばる地域づくり応援交付金 目的と考え方 応援交付金は、条例の下市民が主体となって、地域の特色を活かした魅力ある地域を形成し発展させていくことを目的として交付するものである。応援交付金は地域づくり計画に基づき、地域の課題解決のため地域が自ら用途を決定し活用する事をもとに、活動の主体となるコミュニティー組織を対象に交付する交付金である。		

	委員名	城中利文
令和6年4月19日(金)9:30～11:00 岩手県花巻市議会(JR花巻駅橋上化・東西自由通路整備事業について) 花巻市は岩手県の中西部に位置し市域の中央に北上平野が広がり、西に奥羽山脈、東に北上高地が位置する。又市の西部には花巻温泉郷を擁する。宮沢賢治誕生の地でありわんこそばの発祥の地でもある。面積は908.39km²、人口は88,120人で岩手県では5番目に人口が多い市である。 花巻市では、花巻駅東口だけしか改札口がなかった。駅西側に区画整理事業により様々なことにおいて、住みやすい住宅地ができ、花巻東高校、南高校が移転しショッピングモールもあり、合併以前より西改札口設置への要望が高まっていた。平成27年JR東日本東北工事事務所に対し既存のこ線橋を延長し西改札口を設置する方法が可能であるかを検討し、結局駅の橋上化及び自由通路の整備を検討することとなった。令和5年よりデザインの検討に入り意見交換会等を経て令和6年2月にデザインの基本案が完成した。 整備概要 ・自由通路整備(幅員4m) ・自由通路の東西にエレベーター各1基・東西階段に上り専用エスカレーター設置 ・ホームエレベーター各1基 ・自由通路中央に改札口及び待合室を設置(その他の駅施設は東口側の駅舎へ移転) 橋上駅の特徴である中央改札の利点を残しつつ、線路上空部分の面積を少なくすることで費用の削減及び工期の短縮を図った。国庫補助金(都市構造再編集中支援事業)を活用するためには、都市再編集整備計画を翌年度から約5年以内に作成しなければならない。1年目に基本設計と並行して都市再生整備計画を策定することで、実施設計から完了まで5年以内に収めることが可能となる。 日常的な維持管理費用 ・自由通路は市の施設となり、日常的な維持管理については、市が負担し管理する。 ・JRの駅舎はJRの施設となり、維持管理費はJRが負担する。 ・自由通路の日常的清掃、電気代、エレベーターの点検費用等の年間維持費は、約1,300万と試算。これらの費用は市の負担とする。 全体事業費及び財源は、国庫補助金(都市構造再編集中支援事業)及び市負担分は合併特例債を活用予定である。 三豊市も高瀬駅の整備について議論中なので、花巻駅の整備を参考に進めていきたいと思った。		

研究会・研修会等参加報告書

会 議 の 名 称	公共施設等適正管理推進事業、緊急防災・減災 離島の安定供給体制 まちの魅力最大化観光DXスマートシティ 地域防災セミナー、自治体公共week2024
会 議 の 日 時	① 6月26日 16:00～17:00 ② 6月27日 10:00～16:00 ③ 6月28日 10:00～15:00
会 議 の 場 所	参議院会館 会議室、ビッグサイト
出 張 の 期 間	令和6年6月26日(水)～6月28日(金)
参 加 者 名	石井勢三 市川洋介 川北善伴 込山文吉 田中達也 水本真奈美 城中利文 為広員史 瀧本哲史

会議の概要

別紙参照

上 記 活 動 に 要 した 経 費	経費の内容・積算基礎等		金 額
	鉄 道 ・ 船 賃		2,980 円
	航 空 賃	宿泊費含む	47,900 円
	バス・タクシー賃		円
	燃 料 費 ・ 高 速 料 金		857 円
	宿 泊 費		円
	研 修 負 担 金		円
	そ の 他	土産料	367 円
	合 計		52,104 円

上記のとおり報告いたします。

令和 7 年 4 月 28 日

三豊市議会議長 様

三豊市議会議員 城中 利文

東京研修「自民新政会・公明党・自民創生会・桜の木・七宝会」2024.6 行程表

研修期間 令和6年 6月26日（水） ～ 6月27日（金）

月日	行 日 程		宿泊
6/26 （水）	11：45 市役所 2台 込山 石井	13：25 高松空港 → 14：45 羽田空港 → 羽田空港 浜松町 有楽町 永田町 電車519円 電車146円 電車178円 参議院議員会館 16:00-17:00 公共施設等適正管理推進事業 緊急防災・減災事業債について → ホテル	都市センターホテル 東京都千代田区 平河町2-4-1
6/27 （木）	9：00 ホテル	参議院議員 会館 10:00-11:00 離島への 石油製品の安定 効率的な供給体制の 構築支援事業 豊洲 永田町 東京ビッグ サイト 電車178円 電車251円 東京ビッグサイト 12:30-14:30 まちの魅力を 最大化する観光DX データ切り関く 観光戦略 福井県観光連盟 15:00-16:30 スマートシティ 最新事例 群馬県前橋市 前橋市の まちづくり 電車388円 東京ビッグ サイト 新橋 電車571円 石川町 有楽町 永田町 電車178円 → ホテル	都市センターホテル 東京都千代田区 平河町2-4-1
6/28 （金）	9：00 ホテル	10:00-11:30 東京ビッグサイト 今、求められる 地域防災 内閣府 防災担当 中尾晃史 12:30-14:00 自治体・公共 Week 2024 自治体向け 各企業の出店の 展示見学 17：25 羽田空港 バス 18：45 高松空港 20：00 三豊市役所	

東京「自民新政会・公明党・自民創生会・桜の木・七宝会」研修2024年6月26日 ～ 28日

		合 計	城 中 利 文	込 山 文 吉	水 本 真 奈 美	川 北 善 伴	石 井 勢 三	市 川 洋 介	田 中 達 也	為 広 員 史	瀧 本 哲 史
26 日	先方へのお土産	¥3,306	¥367	¥367	¥367	¥367	¥367	¥367	¥367	¥367	¥367
	バス代	¥6,400		¥800	¥800	¥800	¥800	¥800	¥800	¥800	¥800
	高松空港駐車料金2台	¥6,000	¥857	¥857	¥857	¥857	¥857		¥857		¥857

Y O S O R A

四 空

四 国 空 市 場

領 収 証

様

¥3,306-

(外税10%対象額 ¥60)
(外税8%対象額 ¥3,000)
(外税額10% ¥6)
(外税額8% ¥240)

但し

上記正に領収いたしました
(外税等 ¥0)

高松空港株式会社
四国空市場
香川県高松市香南町岡1312番地7
TEL 087-814-3552

高松空港株式会社
登録番号: T5470001016522

印

4573156020001
外 手作りシヤムアソート白
@1,500 X 2 * 3,000
2178000010263
外 紙袋(小)四国空市場用
@30 X 2 60

小計 4点 3,060
外税額10% 6
外税額8% 240
合 計 3,306
(外税10%対象 ¥60)
(外税8%対象 ¥3,000)

現金 ¥10,000

お釣り ¥6,694

担当者:6
001/02/0189469 No.0004749
2024年06月26日(水) 11:51

*印は軽減税率(8%)適用商品

ICカード残額利用明細

カード番号 (最新18件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
02/04	入	東毛羽2	出	毛浜松町	*1999
04/17	入	毛浜松町	出	東毛羽2	*1999
04/19	入	東毛羽2	出	毛浜松町	*1999
06/26	入	東毛羽2	出	毛浜松町	*2442
06/26	入	浜松町	出	有楽町	*2296
06/26	入	地有楽町	出	永田町	*2118
06/27	入	永田町	出	地有楽町	*1940
06/27	入	豊洲	出	東京ビッグ	*1689
06/27	入	豊洲	出	新橋	*1301
06/27	入	東京ビッグ	出	石川町	*1730
06/27	入	新橋	出	有楽町	*1659
06/27	入	有楽町	出	有楽町	*1159
06/27	現金	有楽町	出	永田町	*1981

2961-159=2802
1159-981=178
計2,980円

2024.10.11 13:00 東毛羽2駅A02発行
毎度ありがとうございます。
(1/1) 東京モノレール株式会社

高松空港駐車場

登録番号: T5470001016522

利用日時

A 計算日: 2024.10.11

発券No. 029869

利用時刻 2024年 6月26日(水) 11:34

駐車時刻 2024年 6月28日(金) 11:05

駐車時間 2日 11:31

駐車料金 A料金 3,000円

合 計 3,000円

(内税10%対象額 3,000円)

現金領収額 3,000円

お預り 5,000円

お釣り 2,000円

合計は消費税率10%対象です。

またのご利用をお待ちしております。

× 2台

領 収 証

No. Web240623143003
発行日: 2024年06月23日

城中利文

様

¥47,900-

お支払い方法: クレジット決済

10%対象 ¥47,900-(税込) 消費税¥4,354-
※旅客毎の消費税額は参考額です

但し、航空券代および宿泊代として

上記金額 正に領収いたしました。

ANA X株式会社

〒103-0027

東京都中央区日本橋2-14-1
フロントプレイス日本橋

事業者番号

T8010401127771

議員研修

CE243031
①お客様用

令和6年6月26日(水)16:00～17:00

公共施設等適正管理推進事業、緊急防災・減災事業債について
総務省・国土交通省ヒアリング(参議院議員会館会議室)

- ・ 地方団体において長期的な視点を持って施設の更新・統廃合・長寿命化などに取り組めるよう、「公共施設等適正管理推進事業債」により取組を推進している。

対象事業 充当率90%

- 1.集約化・複合化事業
2. 長寿命化事業
- 3.転用事業
- 4.立地適正化事業
- 5.ユニバーサルデザイン化事業
- 6.除去作業

- ・ 緊急防災・減災事業債は近年災害が激甚化・頻繁化する中、地方団体が喫緊の課題である防災・減災・国土強靱化対策に取り組めるよう、令和6年度については、対象事業を拡大した上で5,000億円を計上している。

対象事業

- 1.大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の設備
- 2.大規模災害に迅速に対応するための情報網の構築
- 3.漏水対策等の観点から移転が必要と位置付けられた公共施設の移転
- 4.消防広域化事業
- 5.地域防災計画上定められた公共施設・公用施設の耐震化
6. 特定地域の振興や生活環境の整備を目的とした国庫補助金の交付を受けて実施する1～5の事業

財政措置として地方債の充当率は100%、交付税措置として「元利償還金について、その70%を基準財政需要額に算入。事業年度は令和3年度～7年度で5,000億円(令和6年度)の事業費としている。

三豊市も合併後、公共施設の統廃合等の問題が山積しており、この取組を利用するなどして進めていきたいと思った。

委員名	城中利文
令和6年6月27日(木)10:00～11:00 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業(参議院議員会館会議室) 粟島へのガソリン輸送の危機的現状を解決するために、相談に伺った。 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業について 事業目的・概要 ・離島の石油製品は小口で海上輸送の必要性に加え、人口の減少、産業構造の変化などによって、需要のバランスが生じている可能性があり、本土との価格差の要因になっていることが考えられる。 ・地方、台風や冬場の時化などの自然現象により、石油製品を運搬できないこともあり、地域のエネルギー安定供給の観点からも供給体制の在り方を検討する必要がある。 ・地域ごとに関係者による検討の場を設け、地域の実情を踏まえた石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組を支援する。 ・自治体が実施する離島における石油製品の流通合理化に資する事業にも必要な設備の取得や維持のための経費に対しても支援する。 粟島の現状を報告し、解決策を相談したが、良い解決策は出なかった。今後も全国の様々なデータ等を見直し、何とか解決策の糸口を見つけないかと思った。 令和6年6月27日(木)12:30～13:15 まちの魅力を最大化する観光DXセミナー(自治体・公共WeekK2024) 福井県観光連盟は、北陸新幹線開通により、100年に一度のチャンスと捉え、データで切り開く地域観光戦略を推進している。「観光で稼ぐ」を基本とし観光客にQRコードを読み取りアンケートに答えてもらい、マーケティング分析を行い、データを活用し市場の動向や消費者のニーズ等を把握し、的確なマーケティング戦略をたてる。FTAS(観光データ分析システム)を活用し、商品やサービス開発を磨き上げ、観光プレイヤーがしっかりと稼げるようにすることを目標とし、最終的にはAIを利用しようと考えている。 三豊市も父母ヶ浜が全国的に有名になったことにより、市が潤うように何とか戦略を考えていかなければならないと思っているので、非常に勉強になった。	

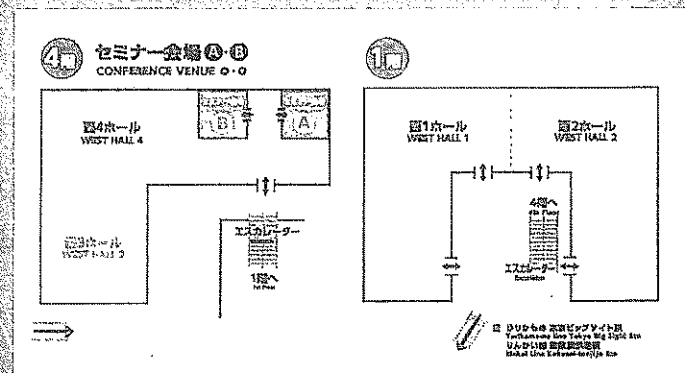
	委員名	城中利文
令和6年6月27日(木)15:00～15:45 スマートシティー最新事例セミナー(自治体・公共Week2024) 前橋市は将来都市像として「新しい価値の創造都市」及び、地域再生の方向性であるビジョンとして「めぶく。～良いものが育つまち」を掲げ、地域経営の実現を目指している。産官学が保有する様々な統計やビッグデータ、市民が提供する情報を「地域データ資源」として結集・統合・分析しそこから得られたデータという根拠に基づいたEBPM(証拠に基づく政策立案)を推進・迅速化するための制度的なスキームと、データ集約・分析・可視化環境を実装し、高速のPDCAサイクルマネジメントによる地域経営を行う都市＝「超スマート自治体」を実現し、多岐にわたる複合的な地域課題解決の効果を最大化することで、市民のQOLを向上させることを目標としている。 三豊市は令和2年3月に急速に進化するデジタル領域の力を最大限に活かす施策を展開し、持続的に発展することを目的に「三豊市デジタルファースト宣言」を行いました。前橋市のように、最先端デジタルを利用し、もっと先を読んで施策を練るべきだと感じた。 令和6年6月28日(金)10:00～10:45 いま求められる地域防災セミナー(自治体・公共Week2024) 能登半島地震の現状と政府の対応 ・津波や避難等に関する情報提供、住民避難等の被害防止の措置 ・早急な被害状況の把握 ・人命第一 上記の方針の下、災害応急対策が支持され、最終的に非常災害対策本部が設置された。被災自治体の要請を待たずに不可欠な物資を国が支援する「プッシュ型支援」を開始し、2日後には石川県の広域物資輸送拠点に到着した。多くの孤立集落が発生したほか、ライフラインの被害があり、被災者を2次避難をさせる必要があり、避難所の確保も迅速に対応しなければならなかった。半島という地形もあり現在も復興が十分に進んでいないのが現状であるが、今後も継続的に進めていく。加えて災害から得た経験、教訓をふまえて災害を見直していくことが重要であるので、検証チームを設置した。チームの検証に加え、有識者を交えた検討を行い、制度・運用の改善につなげ、今後の災害対応に活かしていく。 南海トラフ大地震がいつ起きてもおかしくない状況の中、三豊市でも震度6クラス以上を予測されているが、能登半島地震の検証報告書等を熟読し、被害を最大限に少なく、人命第一を考え、もう一度対策を見直す必要があると痛切に感じた。		

	委員名	城中利文
令和6年6月28日(金)12:00～15:00 自治体向け出展企業の展示会(自治体・公共Week2024展示会場) 東京ビッグサイト西展示場にて自治体・公共WeekK2024として、地方創生の実現を目指した「観光DX」「地方創生戦略コンサル」「地域の魅力発言」などのサービスが一堂に出展する展示会である。自治体・官庁・議員・公共施設が効率的な情報収集、課題解決に役立つソリューションを探しに全国から来場している。 市の魅力の発信するための、広報やPRの仕方、事務の効率化の方法、水害対策、地震に対する備え、地域の住民の命と財産を守るための災害への対策、子育て支援、高齢者障害者への支援等、様々な展示がされており、じっくりと説明も聞くことができ、有意義な時間だった。		



セミナー会場一覧

Conference Venue Overview



＜注意事項＞

- セミナー受付に必要な持ち物は2点です。
①展示会場入場券(要券別)と②入場券(要券別)です。
③セミナー受付に必要な入場券です。
- 敬称略、都合により講師、プログラムの内容が変更になる場合がございます。
- テキスト(要券別)の配付はございません。
- セミナーの録音、写真、動画撮影などは一切禁止させていただきます。
- セミナーの終了時刻は、講師の発表時間と関係なく、会場閉会時刻となります。
- セミナーの終了時刻は、講師の発表時間と関係なく、会場閉会時刻となります。
- セミナーの終了時刻は、講師の発表時間と関係なく、会場閉会時刻となります。
- セミナーの終了時刻は、講師の発表時間と関係なく、会場閉会時刻となります。

6月27日[木]開催のセミナー

Jun. 27 (Thu) Today's Conferences

開始時刻 Start Time	セッションID Session ID	会場 Venue	プログラムPrograms
10:00	G-3 (A)		地域医療をめぐる課題と取り組み 内閣府特命担当大臣(地方創生) 自見 祐子 宮城県仙台市 市役 野 和子 (一社) 仙台市医師会 会長 安藤 健二郎 内閣官庁 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣府特命担当大臣(地方創生) 自見 祐子
	G-4 (A)		地域におけるDX人材育成 (一社) 全国地域情報化推進協会 前理事長 / Japan CDO Community 世話 曾田 真貴子 (一社) 全国地域情報化推進協会 参与/前 三重県 最高デジタル責任者 Japan CDO Community コメンター 田中 淳一 総務省 自治行政局 地域力創造グループ地域情報化企画室長 併任 地域DX推進室長 志賀 真幸 埼玉県 深谷市役所 企画財政部ICT推進室 係長 総務省地域情報化アドバイザー 賀藤 理家
12:30	G-5 (B)		まちの魅力を最大化する観光DX (一社) 民間観光イノベーション 事業本部 長 島津 太一 (公社) 福井県観光連盟(福井県DMO) 観光地域づくりマネージャー(CMO) 佐竹 正樹
	G-5 (A)		スマートシティ最新事例 群馬県前橋市 市長 小川 昌
15:00	G-6 (B)		Digi田甲子園事例発表 内閣官庁 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣府特命担当大臣(地方創生) 自見 祐子 富士フイルムシステムサービス(株) 経営統括本部 デジタル戦略推進部 新規事業創造推進 マネージャー 佐伯 聡 京日本旅客鉄道(株) マーケティング本部 まちづくり部門 品川ユニット マネージャー 松岡 俊彦 (株) ふくいのデジタル 代表取締役社長 小峰 拓未 (株) ふくいのデジタル 代表取締役社長 島田 輝雄 WHOLE EARTH FOUNDATION JAPAN(株) 代表取締役 世良 信一郎

6月28日[金]開催のセミナー

Jun. 28 (Fri) Today's Conferences

開始時刻 Start Time	セッションID Session ID	会場 Venue	プログラムPrograms
	G-7 (A)		いま求められる地域防災 内閣府 政策統括官(防災担当) 付参事官(総括担当) 中尾 晃史
10:00	G-8 (B)		小規模自治体でもできる! DX推進 高知県黒潮町 企画調整室 デジタル推進係 係長 中屋 力信 高知県黒潮町 CIO補佐官 由比 良雄
12:30	G-K2 (A)		日本のDX推進政策 デジタル庁 デジタル大臣 河野 太郎
15:00	G-8 (A)		ライドシェアで描く地域の未来 大阪府東大阪市 市長 野田 義和 石川県小松市 市長 宮橋 勝栄 (一社) シェアリングエコノミー協会 代表理事 石山 アンジュ

研究会・研修会等参加報告書			
会議の名称	1. 全国の病院に占める公立病院の役割について・離島における課題・鳥獣被害の現状と対策について・農地農業水利施設を活用した流域の防災と減災の推進について 2. 部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備と国際バカロレアについて 3. 政策立案能力向上に向けたデータ利活用とEBPMの基礎知識 4. ナショナルトレーニングセンターの運営		
会議の日時	1. 2月13日 15:00～17:00 2. 2月14日 10:00～12:00 3. 2月14日 14:00～17:00 4. 2月15日 9:30～11:00		
会議の場所	1. 参議院議員会館 会議室 2. 衆議院議員会館 会議室 3. とよしま区民センター 4. ナショナルトレーニングセンター		
出張期間	令和7年 2月13日(木)～15日(土)		
参加者	石井勢三 市川洋介 川北善伴 込山文吉 為広員史 水本真奈美 城中利文		
会議の概要			
別紙参照			
	経費の内容・積算基礎等		金額
上記研修等に要した経費	鉄道・船賃	モノレール・地下鉄	1,958 円
	航空賃	宿泊費含む	53,800 円
	バス・タクシー代		1,141 円
	燃料費・高速料金	空港駐車料金	1,000 円
	宿泊費		円
	研修費負担金	国立競技場入場券	15,000 円
	その他	現地お土産代	1,107 円
	合計		74,006 円
上記のとおり報告いたします。			
令和7年 4月 28日			
三豊市議会議長 様			
三豊市議会議員 城中利文			
【添付書類】○領収書 ○視察工程表 ○視察報告書等			



0001-0006
会計日: 2025/2/12

領収書

様

領収金額

¥7,754-
(10%標準対象 ¥554)
(内消費税等 ¥50)
(8%軽減対象 ¥7,200)
(内消費税等 ¥533)

上記正に領収いたしました

但 として

MOZAIKストアー大浜
香川県三豊市大浜字船越甲1633-1
TEL: 070-9241-3004

担当者: XXXXXXXXXX
領収書No: 000120250212132513966

領収書

日付 2025年02月13日
車番 3569
基本運賃 ¥1900-
合計 ¥1900-
(内消費税等 ¥172-)
現金支払 内訳 ¥1900-

登録番号: 11011501009453
kmグループ 三和交通株式会社
東京都荒川区南千住3-12-8
忘れ物、領収書問合せ 03-8801-5311
お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら

「S.RIDE」

ダウンロード用QRコード



<おた「コート」>
A44-4644-0253
(営業回数 4992)

領収書

現金・クレジット・クーポン・割引 No. 3469
日付 2025年02月13日
車番 017992 0000
運賃 ¥1,900-
運賃料金計 ¥1,900-
合計 ¥1,900-

内消費税等 ¥172
消費税率 10%
上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます

KAWADA TAXI

ドア番号: 990

登録番号:
T7810279592776

お忘れ物は下記所属団体へ
東京都個人タクシー協同組合 都心支部
平日 9時~16時 TEL 03-3459-8808
時間外 TEL 03-6271-0006

浜松町 → 衆議院議員会館

(飛行機遅れのため)
タクシー利用

領収書

現金・クレジット・クーポン・割引 No. 0984
日付 2025年02月15日
車番 018480 0000
運賃 ¥1,000円
運賃料金計 ¥1,000円
合計 ¥1,000円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます

MITSUHASHI TAXI
ドア番号: 790

お忘れ物は
TEL 090-1999-8326
ご要望は
(公財) 東京タクシーセンター
TEL 03-3648-0300

No. 29

領収書

2025年02月15日
車番 9647 0000
運賃 900円
運賃料金計 900円
合計 900円
消費税率 10.0%

登録番号: T8011501002658

お忘れ物は当社まで

大日本交通株式会社
田端営業所

TEL 03 (3894) 5661

ご要望は当社又は
(財) 東京タクシーセンター (5648) 0300

赤羽駅 → トレーニングセンター

ICカード残額ご利用明細

ご利用年月日 2025年02月15日
時刻 12時23分

カード番号: XXXXXXXXXX
残額履歴 最新 20件

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
0627	入	永田町	出	地 豊洲	*1940
0627	入	ゆ 豊洲	出	東京ビッグ	*1689
0627	入	東京ビッグ	出	ゆ 新橋	*1301
0627	入	新橋	出	石川町	**730
0627	入	関内	出	有楽町	**159
0627	現金	有楽町			*1159
0627	入	地有楽町	出	永田町	**981
1009	現金	東毛羽			*2981
1009	入	東毛羽2	出	毛浜松町	*2462
1009	入	浜松町	発消	東京	*2462
1010	入	地 東京	出	赤坂見附	*2284
1011	入	毛浜松町	出	東毛羽2	*1765
0213	現金	東毛羽田			*3765
0213	入	東毛羽田	出	毛浜松町	*3246
0214	入	永田町	出	地 池袋	*3037
0214	入	地 池袋	出	永田町	*2828
0215	入	永田町	出	地 池袋	*2619
0215	入	池袋	出	赤羽	*2452
0215	入	赤羽	出	品川	*2134
0215	入	京島品川	出	KQ羽1.2	*1807

ご利用ありがとうございます。

羽田空港第1・第2ターミナル駅 1502
係員多機能機
No. 7981 京浜急行電鉄株式会社

領収書

車両番号 4401号
2025年02月15日11:14
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金 500円
迎車料金 400円

運賃料金計 900円

計 900円
消費税率 10.0%

春駒交通 登録番号:T9011501020873
お忘れ物は、忘れ物係サービスFindへ
QRを読み込み、Lineからお問い合わせ
その他はカスタマーサポートデスクへ
TEL:050(3173)9200 平日8:00~17:00

領収書

車両番号 1083号
2025年02月15日11:09
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金 900円
迎車料金 500円

運賃料金計 1400円

計 1400円
消費税率 10.0%

日本交通 赤羽営業所 登録番号:T1011501015889
お忘れ物は、忘れ物係サービスFindへ
QRを読み込み、Lineからお問い合わせ
その他はカスタマーサポートデスクへ
TEL:050(3173)9200 平日8:00~17:00

トレーニングセンター → 赤羽駅

3,765円 - 1,807円 = 1,958円

高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

領収証

精算機 #04 A 精算No.000208
発券機 #01 発券No.059946
入庫時刻 2025年 2月13日(木) 10:32
出庫時刻 2025年 2月15日(土) 16:40
駐車時間 2日 6:08
駐車料金 A料金 3,000円
=====

合 計	3,000円
(内税10%対象額)	3,000円)
現金領収額	3,000円
お預り	3,000円
お釣り	0円

合計は消費税率10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

領収証

精算機 #05 A 精算No.000086
発券機 #01 発券No.059953
入庫時刻 2025年 2月13日(木) 10:35
出庫時刻 2025年 2月15日(土) 16:33
精算時刻 2025年 2月15日(土) 16:33
駐車時間 2日 5:58
駐車料金 A料金 3,000円
=====

合 計	3,000円
(内税10%対象額)	3,000円)
現金領収額	3,000円
お預り	3,000円
お釣り	0円

合計は消費税率10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

再発行

242360929-5
2025年1月10日

領 収 書

城中利文

様

金額 ¥53,800.-

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

※但し、航空券代・宿泊代等として

代金	税率	うち消費税
----	----	-------

取扱番号：32832935

株式会社ジャルパック

航空券代・宿泊代等 ¥53,800	10%	¥4,891
-------------------	-----	--------

出発日：2025年2月13日(木)

〒140-8658 東京都品川区東品川2-

ビル

発行所：JAL eトラベルプラザ

JALダイナミックパッケージ

備考：クレジットカード・

その他のお支払い分を含みます

登録番号：T7010701014290

領収書

2025年2月3日

城中 利文

様

金額

¥ 15,000

但 2025年2月14日 セミナー受講料として
上記正に受領いたしました

〒112-0011

東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号: T2011001095530



総合計画と 行政評価への 議会としての関わり方

2月14日(金)
in 東京

◆10:00～13:00

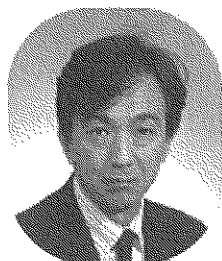
地方公共団体における総合計画の最新動向と進行管理のポイント

1. 計画行政の意義と総合計画の位置づけ
2. 総合計画導入の経緯と現在までの変遷
3. 法による策定義務付けの廃止による影響
4. 総合計画の枠組み（計画の位置づけ・構成等）の動向
5. 一般的な策定プロセスと重視すべきポイント
6. 策定プロセスへの住民参加の手法
7. 特に留意すべき関連計画（デジタル田園都市構想、SDGs等）
8. 行政評価を活用した総合計画進行管理への取り組み

◆14:00～17:00

政策立案能力向上に向けたデータ利活用とEBPMの基礎知識

1. 政策形成への統計活用の意義と必要性
2. 政策の形成と実績評価に用いる主な指標とその役割
3. 客観的な根拠ある政策づくり（EBPM）への社会的要請とその概要
4. バックキャストによる政策形成と統計の活用
5. 既存統計と独自に統計を作成することの重要性



講師：大塚 敬

【三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

政策研究事業本部 地域政策部 主席研究員】

（兼）港区政策創造研究所 所長、

（兼）東海大学総合社会科学研究所客員教授

総務省「政策立案に資する新たな統計研修開発のための調査研究」

検討会座長をはじめ多数の委員を歴任。

(株)廣瀬行政研究所

令和7年2月13日(木)15:00～17:00

全国の病院に占める公立病院の役割について(参議院議員会館)

全国の病院に占める公立病院の割合は、病院数で約10%、病床数で約14%である。民間病院の立地が困難な僻地等における医療や、救急・小児・周産期・災害・精神などの不採算・特殊部門に係る医療、民間病院では限界のある高度・先進医療の多くを公立病院が担っている。僻地等を多く抱える都道府県ほど、全病床数に占める公立病院の病床数の割合が高い傾向にある。

公立病院は経営形態の見直しに取り組んできたが依然として経営状態は厳しく、人口減少、少子高齢化に伴う医療需要の変化や医師・看護師の不足、医師の時間外労働規制への対応新興感染症への備え等の課題に対応しながら地域医療提供体制を確保するためには、経営を強化していくことが重要である。

公立病院経営強化プラン

- ①役割・機能の最適化と連携の強化
- ②医師・看護師等の確保と働き方改革
- ③経営形態の見直し
- ④振興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
- ⑤施設・設備の最適化
- ⑥経営の効率化等

公立病院の経営を取り巻く状況は、時代とともに変化しており、三豊市ではこれまで「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」、「経営状態の見直し」、等を策定し経営改革に取り組んできたが、「機能分化・連携強化」、「医師への働き方改革への対応」党新しい課題にも直面しておりこれらにも対応する必要があるので、今回の研修は非常に参考になった。

離島における課題について(参議院議員会館)

離島へのエネルギー供給についての問題としては、島内は、漁協のみがガソリンの販売をしてきたが、助成手続きをせず販売しており、検討中ではあるが対応策として市が漁協から借り上げた施設で、本土の業者が販売をする。又ガスについては、家庭用のプロパンガスは存住の業者が、販売、農協も販売していたが撤退した。対応策として本土のガス業者が販売をするということで調整中である。

6月に引き続き相談を持ち掛けたが、これといった解決策は得られなかった。

島内での鳥獣被害の現状と対策について(参議院議員会館)

イノシシの生息が域が拡大し、農作物の被害だけではなく生活基盤への被害も増加している島民や、観光客への被害が懸念されているが、高齢のため島民による駆除は不可能である。

鳥獣被害対策の基本

1. 個体群管理
2. 侵入防止対策
3. 生育環境管理

この活動を地域ぐるみでいかに徹底してできるかが、対策の効果を大きく左右する。

鳥獣被害防止特措法として、銃刀法に基づく技能講習を一部免除する規定について令和9年4月15日までの間に5年間延長、都道府県による市町村をまたいだ被害防止に関する措置に要する費用の補助に係る規定の追加等が令和5年に改訂された。

鳥獣被害防止対策に係る特別交付税

- ・市町村に対する特別交付税措置
 - ・駆除等経費・・・交付率8割
 - 柵、罟、檻等の設置費、捕獲用の餌代、猟友会等への駆除依頼時の経費
 - ・広報費・・・交付率5割
 - 大型獣との出会い頭事故等防止のための広報費等
 - ・調査研究費・・・交付率5割
 - 効果的に駆除するための研究、生態研究、捕獲等に関する実態調査等に要する経費

様々な交付金等があることはい説明を受けたので、利用し対策を練っていかなければならないが、鳥獣被害対策として完璧なものはないのが現状である。

農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進について(参議院議員会館)

多発する線状降水帯や台風による集中豪雨により河川の増水や浸水がおこり被害が増加していることについて、何か良い対策がないのか相談した。

対策のポイントとしては、都市、市街地の近傍や上流域には水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が存在しており、これらの農地・農業水利施設の有する国土保全機能をいかして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進している。

- ・農業用ダムの活用
- ・排水施設等の活用
- ・水田の活用(田んぼダム)等
- ・ため池の活用

様々な対策について説明を受けたが、順序として県に相談し対策や補助について検討し、先に進めて行くのが良いと思った。

令和7年2月14日(金)10:00～12:00

- ・部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化・芸術環境整備について
スポーツ庁地域スポーツ課(衆議院議員会館会議室)

少子高齢化が加速する中、部活動の存続が危惧されており、特に生徒数の減少に伴い、チーム編成を組まなければならない部活動の持続可能が重要課題となってきた。

- ・部活動の意義
 - 生徒スポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保する
 - 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を養う。
 - 生徒間や生徒と教師等の好ましい人間関係の構築

・部活動の課題

少子化の進展により、以前と同様の学校単位での体制での運営は困難であり、学校や地域によっては存続が厳しい。
必ずしも専門性や意見に関わらず、教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中より困難である。

	委員名	城中利文
今後の改革の方向性 生徒の豊かなスポーツ活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取組、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要があります。平成30年にスポーツ庁が部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定して以降中央教育審議会や国会から学校における働き方改革などの観点を含め、部活動を学校単位から地域単位の取組とするべきことが指摘されました。令和2年にスポーツ庁としても令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとしました。生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動への移行に取組、運動部活動が地域、学校、競技種等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指しています。 三豊市も少子高齢化が進み人口減少に歯止めがかからない現状の中、学校における部活動存続については、重要な課題となっている。スポーツ庁の取組を参考にしながら、三豊市独自の解決策を模索していきたいと思う。 ・ 国際バカロレア(IB)について(衆議院議員会館会議室) 国際バカロレア機構(本部:ジュネーブ)が1968年から提供している国際的な教育プログラムで、批判的思考や幅広い知識の探求スキル等を育成する特色的なカリキュラム、双方向・協働型授業より、グローバル化に対応した資質能力を育成することが期待されている。特に高校レベルのディプロマ・プログラム(DP)では、国際的に通用する大学入学資格(IB資格)を育成することが期待されている。我が国では、IB認定校等を2022年度までに200校以上にする目標を各種政策策文書で掲げ、普及を行った結果、2023年3月時点で207校が認定校等となり目標を達成した。(2024年12月現在、251校)2023年以降は、IB導入の課題や効果等を可視化するための調査研究や好事と事例の取集を行い、その成果を広く発信することで、IB導入や活用の検討を促す。 IB推進の意義 ・グローバル人材の育成 課題発見・解決能力やコミュニケーション能力等、国際的な視野を持ち、将来の社会問題に対応するグローバル人材を育成 ・初等中等教育の質の向上 IBと日本の教育政策は高い親和性があり、主体的・探求的な学び等、初等中等教育の好事例を形成 ・国際的通用性 IB資格を活用した国内外への進路の多様化、入試への活用を通じた大学の国際化に貢献(DPのスコアが海外大学の受験に活用可能等) IB推進の効果 ・グローバル人材の育成 ・海外への進学拡大 ・国内大学の国際化・活性化 三豊市でも保育所等から小・中学校への円滑な接続を図り、1人1人の個性や違いを尊重する教育を目指し子供の理解を深めながら進めている段階で、詫間小学校の候補校申請の準備が順調に進んでいるところである。まだまだ始まったばかりで、今後リサーチや研究などが必要である。		

	委員名	城中利文
令和7年2月14日(金)14:00～17:00 政策立案能力向上に向けたデータ利活用とEBPMの基礎知識(としま区民センター) 的確な施策を立案するには、課題把握の適格性や戦略、戦術の有効性など、立証したい事象と適切な因果関係を有する客観的な根拠を整備することが必要である。この根拠を整備するためには、主観的になりがちな定性的分析とは、数字で表すことのできない、物事の質的な側面に着目した分析とは(面白い、心地よい、美しいといった対象の質的な水準の分析)また定量的分析とは(高い・低い・、大きい・小さい、多い・少ないといった対象の量的な水準の分析) EBPMは「証拠にもとづく政策立案」と訳され、確かなエビデンス(証拠やデータ)にもとづいて政策の決定や実行、効果検証を行うことを意味する。国だけでなく地方公共団体においてもEBPMの取組が推進されており、データを活用した政策の実行が主流となっているが、どれだけ重要か痛感した。これからの政策に活かしていきたいと思った。 令和7年2月15日(土)9:30～11:00 ナショナルトレーニングセンターの運営(室内トレーニングセンター・イースト) ナショナルトレーニングセンターは、競技力強化における「トレーニング」「栄養」「休養」の基本3原則が全て満足できるよう、世界で活躍するアスリートのために、諸施設と設計がなされている。施設内では、世界記録の展示や体験コーナー等があり、人間離れしたトップアスリート達の記録の数々に圧倒された。体格的に外国人選手より小柄な日本人だが、こういう施設で訓練すれば例えば、体格の問題等に関係なく、十分世界に通用するアスリートを育てることが可能だと感じた。スポーツを発展させていくための素晴らしい施設である。		

(参考様式 5)

市政報告会・広聴会・意見交換会開催記録

三豊市議会議員

城中 利文

開催日時

令和 7 年 3 月 9 日(日) ～ 3 月 30 日(日)

開催場所

各自治会館

参加者
(団体)名

土井自治会、草木自治会、石ヶ谷自治会、大北自治会、江尻自治会、宮西自治会

参加人数

土井27名、草木39名、石ヶ谷28名、大北108名、江尻34名、宮西23名

報告会等の
概要

上記自治会へ市政報告資料の配布
 ・三豊市及び仁尾町の人口・出生数の推移
 ・ハード事業(7点)
 ・ソフト事業(7点)

上記活動に
要した経費

経費の内容・積算基礎等

金額

会場・機材費

自治会館借料

35,000 円

資料印刷代

資料単価740円×151部
 750円×108部

192,740 円

郵送料

円

円

円

その他

円

合計

227,740 円

【添付書類】

○領収書

○報告会等の開催通知、活動報告書等

① 領 収 証

令和7年3月9日

城中利文 様

¥5,000

但 市政報告場所代として

上記正に領収いたしました

上井自治会

④ 領 収 証

令和7年3月16日

城中利文 様

¥5,000

但 市政報告場所代として

上記正に領収いたしました

大北自治会

② 領 収 証

令和7年3月16日

城中利文 様

¥5,000

但 市政報告場所代として

上記正に領収いたしました 草木自治会

⑤ 領 収 証

令和7年3月22日

城中利文 様

¥5,000

但 市政報告場所代として

上記正に領収いたしました

江尻自治会

③ 領 収 証

令和7年3月16日

城中利文 様

¥5,000

但 市政報告場所代として

上記正に領収いたしました

石川自治会

⑥ 領 収 証

令和7年3月30日

城中利文 様

¥10,000

但 市政報告場所代として

上記正に領収いたしました

宮西自治会

令和6年度市政報告に係る資料コピー料金

日 付	自治会名	配布資料形態	枚数	単価	合 計
R7.3.9	土井	A4カラー片面×1枚 A4白黒カラー×10枚 A4白黒両面×3枚 A4カラー両面×3枚	27	740	19,980
R7.3.16	草木	A4カラー片面×1枚 A4白黒カラー×10枚 A4白黒両面×3枚 A4カラー両面×3枚	39	740	28,860
〃	石ヶ谷	A4カラー片面×1枚 A4白黒カラー×10枚 A4白黒両面×3枚 A4カラー両面×3枚	28	740	20,720
〃	大北	A4白黒片面×1枚 A4カラー片面×1枚 A4白黒カラー×10枚 A4白黒両面×3枚 A4カラー両面×3枚	108	750	81,000
R7.3.22	江尻	A4カラー片面×1枚 A4白黒カラー×10枚 A4白黒両面×3枚 A4カラー両面×3枚	34	740	25,160
R7.3.30	宮西	A4カラー片面×1枚 A4白黒カラー×10枚 A4白黒両面×3枚 A4カラー両面×3枚	23	740	17,020

令和6年度市政報告用資料コピー代金

¥192,740

		単価(円)	
令和6年度	A4白黒片面	1枚	10
	A4カラー片面	1枚	40
	A4白黒カラー	1枚	50
	A4白黒両面	1枚	20
	A4カラー両面	1枚	80

領収証

城戸利文様

様

No.

金額

7,192,700-

但

市政報信用資料コピィ代金

令和7年3月31日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

香川県三豊市仁尾町仁尾辛4

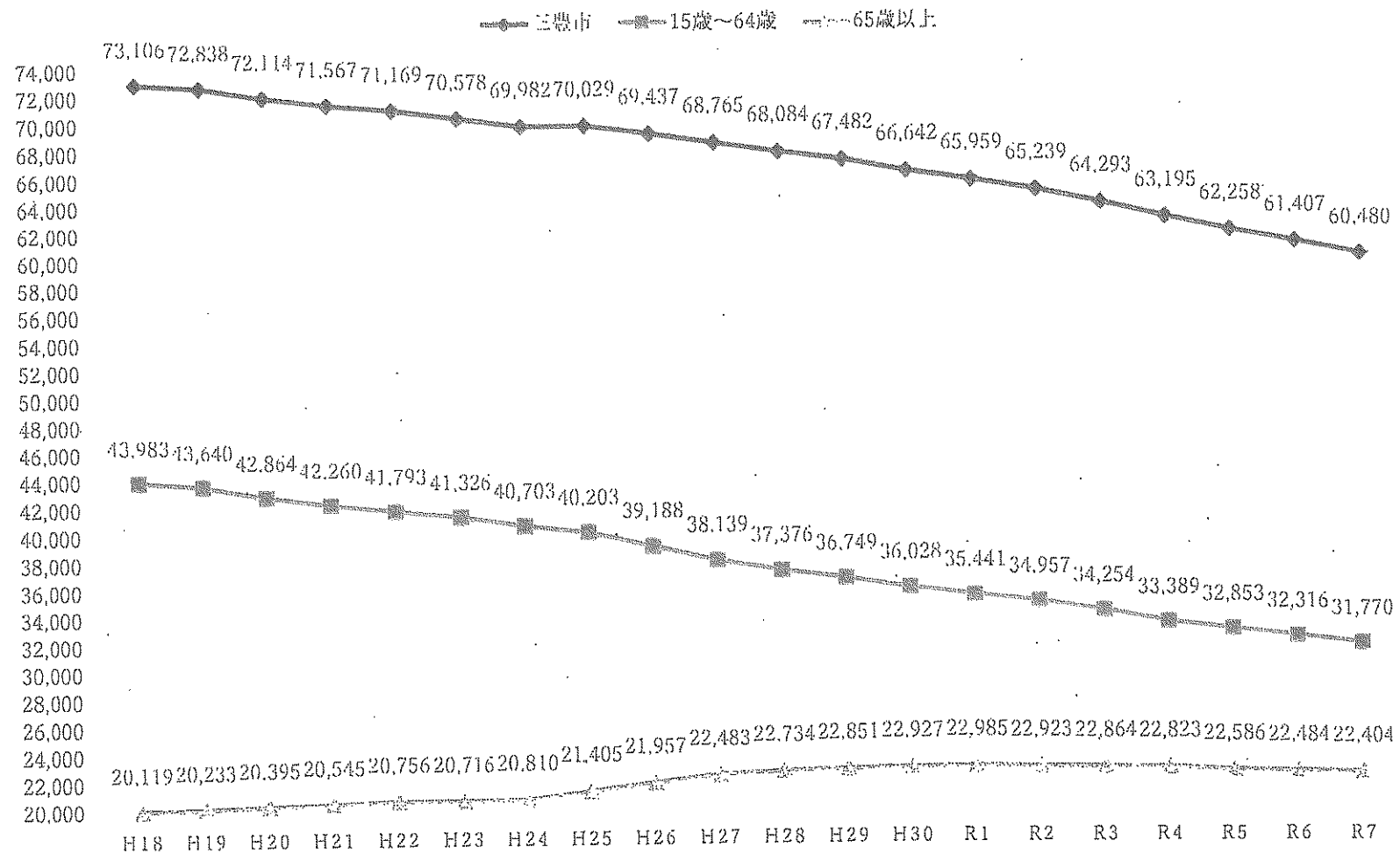
株式会社 ツーホー

代表取締役 白川晴



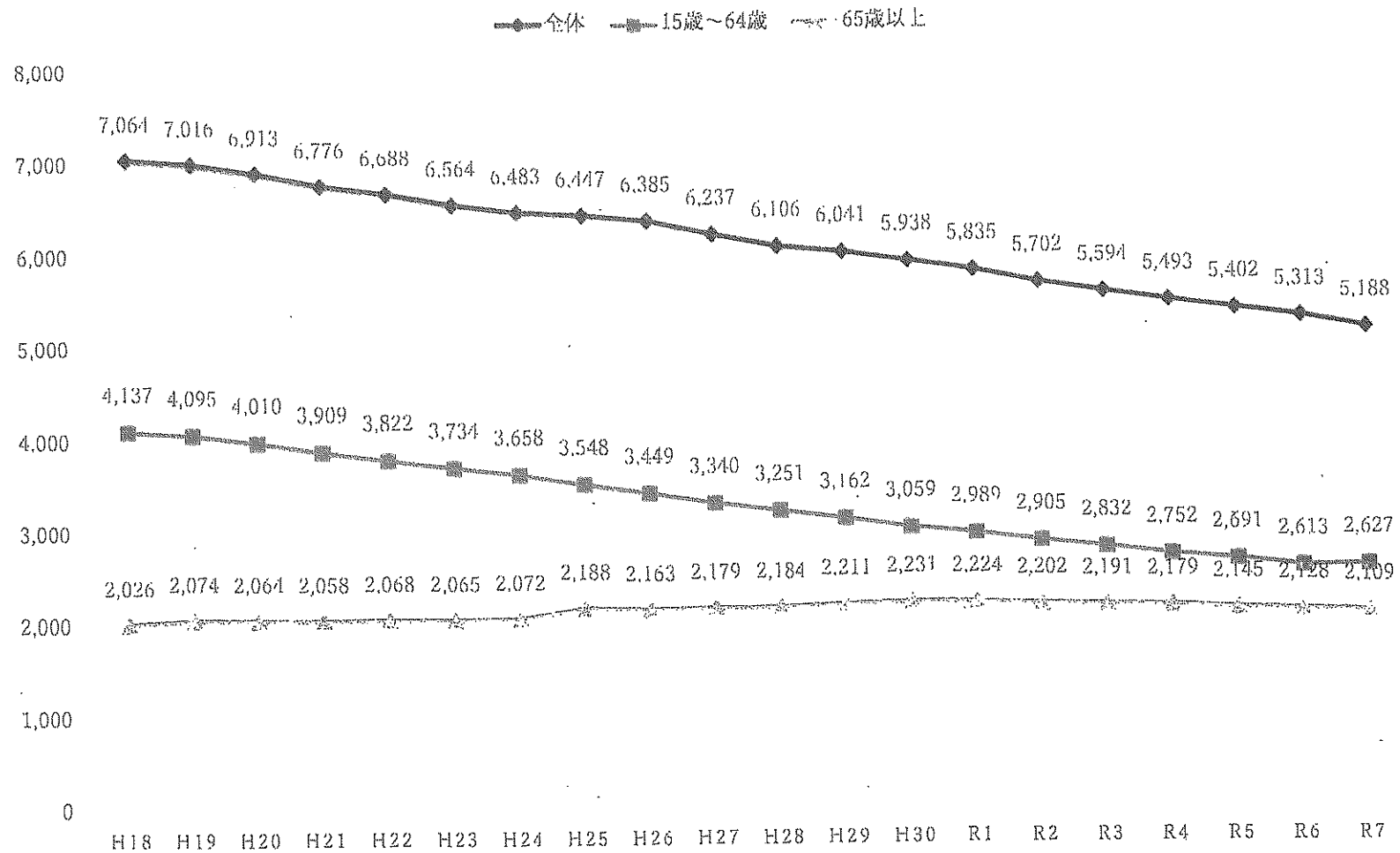
GR1420

三豊市の人口推移



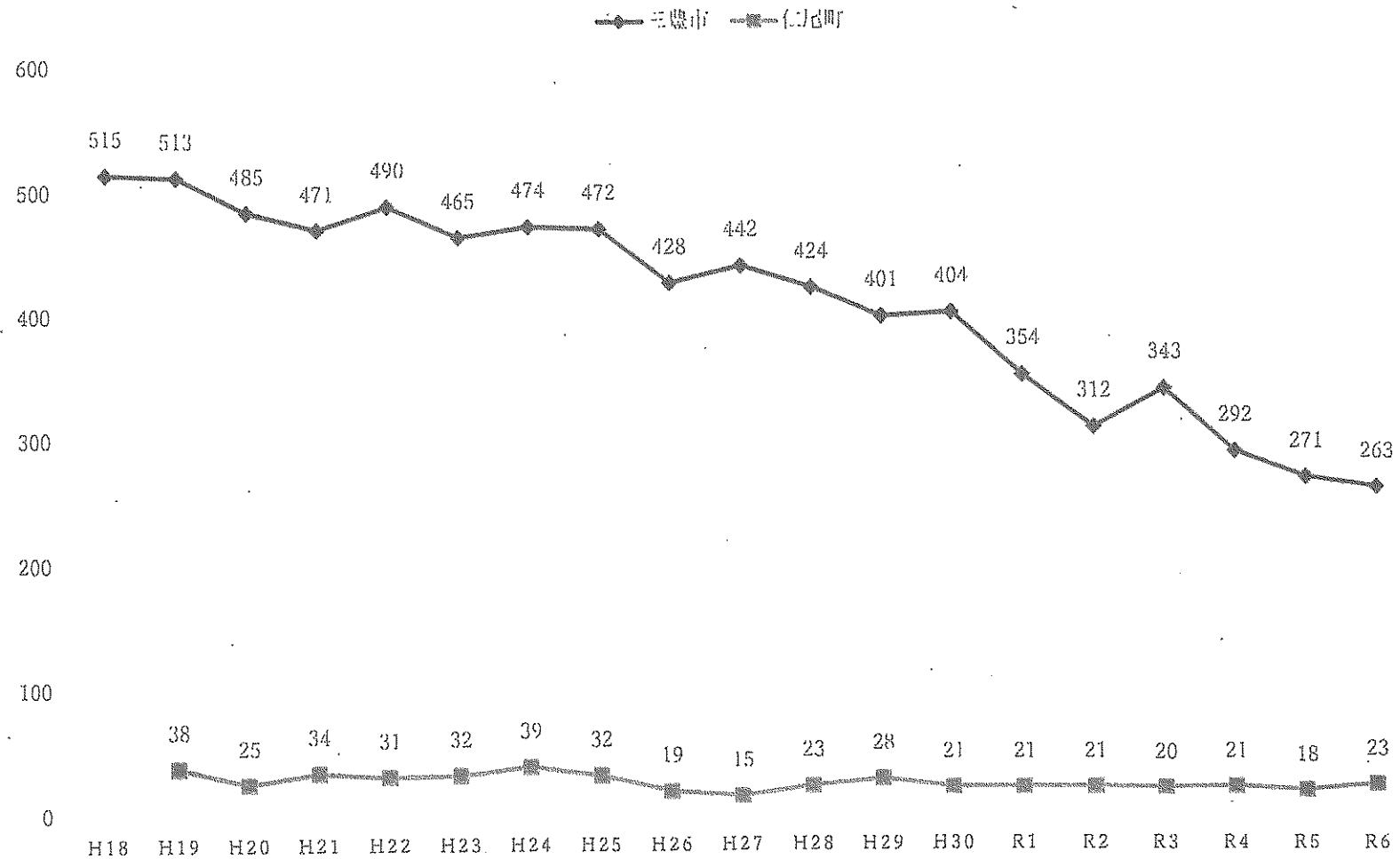
住民基本台帳ベース（令和7年1月1日現在三豊市人口60,480人）

仁尾町の人口・年齢別の推移



住民基本台帳ベース（令和7年1月1日現在三豊市人口60,480人）

仁尾町の出生数の推移



住民基本台帳ベース（令和7年1月1日現在）

【令和7年度主要新規事業・重点施策】

[ハード事業]		予算額(千円)	所 管 課
1 ● 消防施設一般経費	三豊市消防団再編計画に基づき、屯所の建替えや車両の更新等を行う。	325,659	危機管理課
2 ● 松崎地区就学前施設(仮称)整備事業	松崎地区就学前施設(仮称)の整備に係る建築工事を行う。	811,566	保育幼稚園課
3 ● 豊中地区放課後児童クラブ整備事業	豊中地区放課後児童クラブの整備に係る建築工事を行う。	228,366	子育て支援課
4 ● 市民センター詫間(仮称)整備事業	市民センター詫間(仮称)の整備に係る建築工事を行う。	774,934	都市整備課
5 ● 造船所跡地多目的広場整備事業	造船所跡地を多目的広場として整備する工事を行う。	188,033	都市整備課
6 ● 高瀬駅トイレ等整備事業	JR高瀬駅におけるパブリックスペース、トイレ及び駐輪場の整備工事を行う。	140,533	都市整備課
7 ● 豊中地区新設小学校建設事業	豊中地区新設小学校の整備に係る校舎・屋内運動場等の建築工事を行う。	3,330,592	教育総務課
[ソフト事業]		予算額(千円)	所 管 課
1 ● 防災一般費	大規模災害に備え、非常用物資の計画備蓄を行うとともに、防災訓練等により防災意識の啓発を行う。また、自主防災組織を育成強化し、地域防災力の向上と減災を図る。	27,677	危機管理課
2 ● 民間住宅耐震対策支援事業	旧耐震基準(昭和56年5月以前)で建てられた民間住宅の耐震対策費用(耐震診断、耐震改修工事、簡易耐震改修工事、耐震シェルター等設置工事)の一部を助成する。	23,000	建築住宅課
3 ● 民間危険ブロック塀等撤去支援事業	ブロック塀等の倒壊による人的被害の防止及び避難経路の確保を図るため、道路に面した危険な民間ブロック塀等を所有者が撤去する場合に一定額を助成する。	1,920	建築住宅課
4 ● 認知症総合支援事業	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症の高齢者とその家族に対して、さまざまな取り組みを行う。	1,529	介護保険課
5 ● 地球温暖化対策事業	住宅用太陽光発電システム、蓄電システム、V2H(電気自動車に貯めた電力を自宅に供給するシステム)機器設置、次世代自動車の購入及びZEHへの補助を行うことにより、環境性能の高い住宅導入を促進し、温室効果ガス排出量の抑制を図る。	30,000	環境衛生課
6 ● 国際バカロレア教育導入事業	多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的とする国際バカロレア教育の導入に向けて引き続き取り組む。	9,768	学校教育課
7 ● 妊婦等包括相談支援事業	妊婦等のための支援給付を実施し、妊娠期から妊産婦に寄り添い、出産・育児等の面談や産後ケア等、母子に対して心身のケア・育児のサポートを行うことで、安心・安全な子育て環境を整える。	40,188	子育て支援課

令和7年度 消防施設一般経費主要予算

総務部危機管理課

工事請負費	予算額	委託料 ※建設工事関連委託料按拠	予算額
●施設整備工事	204,380 千円	●実施設計業務	2,466 千円
・詫間町防災センター（仮称）建築費		・仁尾方面隊第4分団第2部(家の浦)車庫建築実施設計費	(2,466)
●施設解体工事	11,385 千円		
・山本方面隊第4分団第4部屯所解体工事費		●監理	3,473 千円
・詫間方面隊第6分団屯所解体工事費		・詫間町防災センター（仮称）工事監理業務	
・仁尾方面隊第1分団屯所解体工事費	(5,720)	・詫間町防災センター（仮称）設計意図伝達業務	
●撤去工事	千円		
		●地質調査業務	220 千円
工事請負費 計	215,765 千円	・仁尾方面隊第4分団第2部(家の浦)車庫地質調査	(220)
備品購入費	予算額		
●車両・運搬機械器具類	61,553 千円		
・小型動力ポンプ付積載車(山本方面隊第4分団第2部)		建設工事関連委託料 計	6,159 千円
・消防ポンプ車(財田方面隊第3分団第1部)		公有財産購入費	予算額
・小型動力ポンプ付軽積載車(豊中方面隊第1分団第3部)		●土地購入費	3,998 千円
		・仁尾方面隊第4分団2部(家の浦)車庫用地購入費	(3,998)
●消防・緊急機械器具類	千円		
備品購入費 計	61,553 千円	公有財産購入費 計	3,998 千円

●松崎地区就学前施設（仮称）整備事業

整備期間 令和5年度～令和7年度

建築年月 令和7年12月竣工予定

建築概要 就学前施設（保育所型こども園）

構 造：鉄筋コンクリート造 2階建

延床面積：1,256.81 m²

諸室構成：1階 保育室（0～3歳児）、多目的室（相談室）、職員室、調理室

2階 保育室（4、5歳児）、遊戯室

外構設備：屋外遊技場、屋外倉庫トイレ、駐車場（28台分）

建築用途 詫間地区就学前施設の再編整備において、園児数の減少と施設の老朽化、災害対策の観点から松崎幼稚園と松崎保育所を統合し、保育所型こども園を整備するものである。

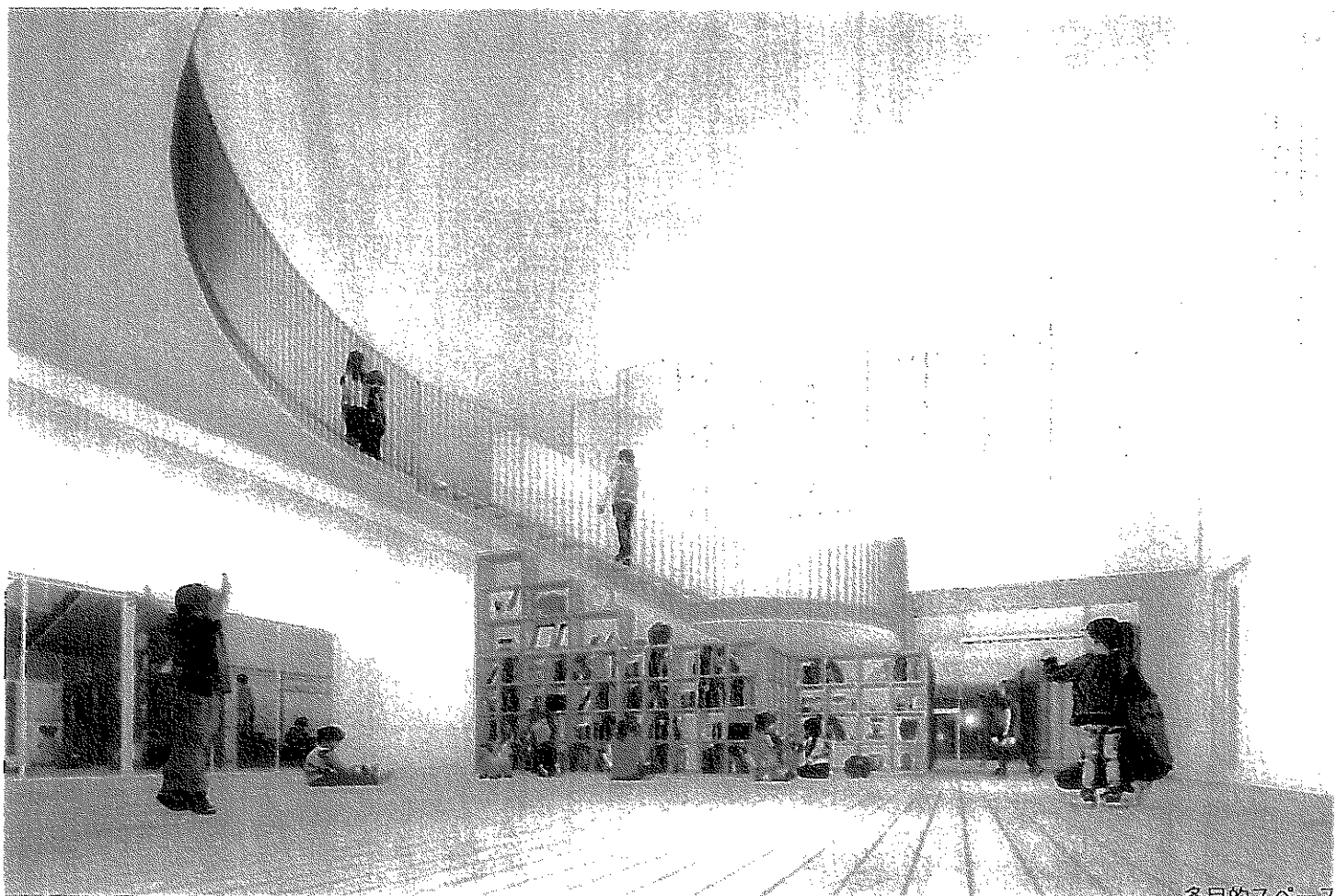
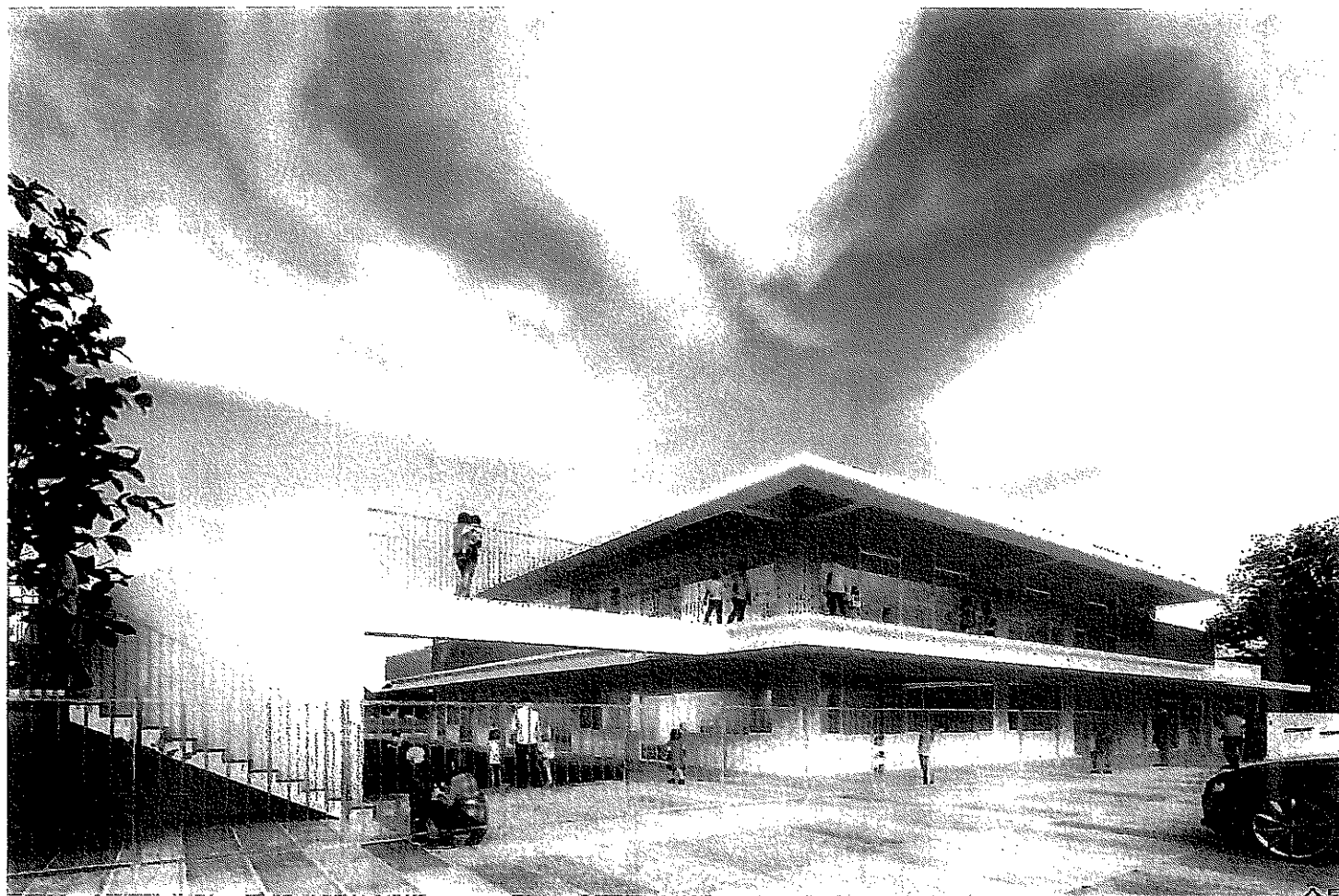
予算概要 事業費 811,566 千円

需用費 1,240 千円（光熱水費）

役務費 1,316 千円（手数料、火災保険料）

委託料 9,706 千円（工事監理、設計意図伝達業務）R6・7 継続費

工請費 799,304 千円（新築工事）R6・7 継続費



多目的スペース

豊中地区放課後児童クラブ整備事業

1 事業概要

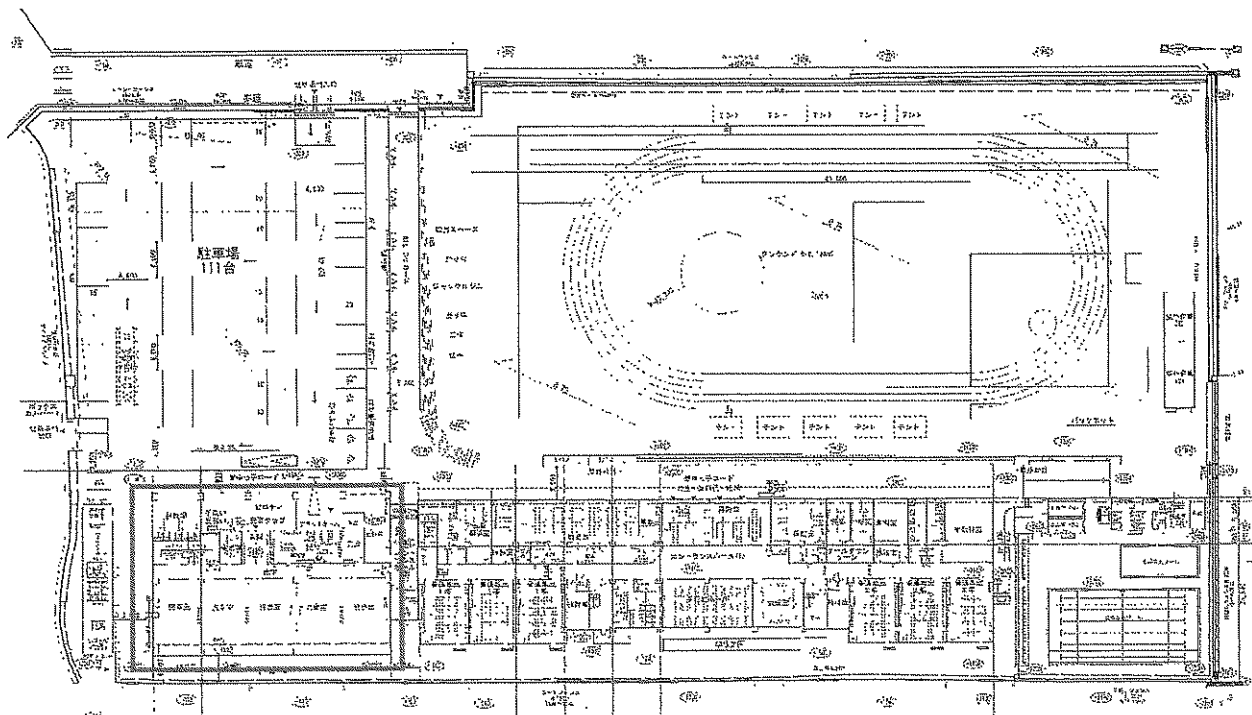
令和8年4月開校予定の豊中地区新設小学校（仮称）の建設にあわせて、豊中地区の5つの放課後児童クラブ（桑山、比地大、笠田、上高野、本山）を統合し、令和8年度から1つのクラブとして運営を開始する予定である。

小学校屋内運動場1階に、専用施設として整備する方針で現在建設工事を進めており、令和8年度からの運営委託に向け、令和7年度に公募のうえ運営委託事業者を選定し、開校にあわせた開設へ向けて、放課後児童クラブと放課後子供教室との一体運用での整備を進める。

2 主な事業費

予 算 費 目		予算額（千円）	備考
需用費	消耗品	2,500	
建設工事関連委託料	監理業務	3,644	R6、R7 継続費
	設計意図伝達業務	1,559	R6、R7 継続費
工事請負費	建設工事	218,163	R6、R7 継続費
備品購入費	机、椅子、台類	2,500	
計		228,366	

3 豊中地区新設小学校（仮称）平面図（1階）



市民センター詫間（仮称）整備事業

建設部都市整備課

1. 事業概要

新耐震基準を満たしていなかった詫間庁舎及び詫間福祉センター、詫間勤労会館、詫間町公民館第3分館の同機能を集約・複合化した市民センター詫間（仮称）を整備する。

新築工事は令和6年9月に着工しており、令和8年1月の供用開始に向けて整備を進めていく。

2. 整備概要

- ・鉄骨造平屋建て
- ・主な機能 詫間支所、コミュニティセンター、子育て拠点施設
地域包括支援センター北部拠点 等
- ・駐車場 約120台

3. スケジュール

新築工事 令和6年9月27日～令和7年9月30日
（電気設備工事、機械設備工事含む）

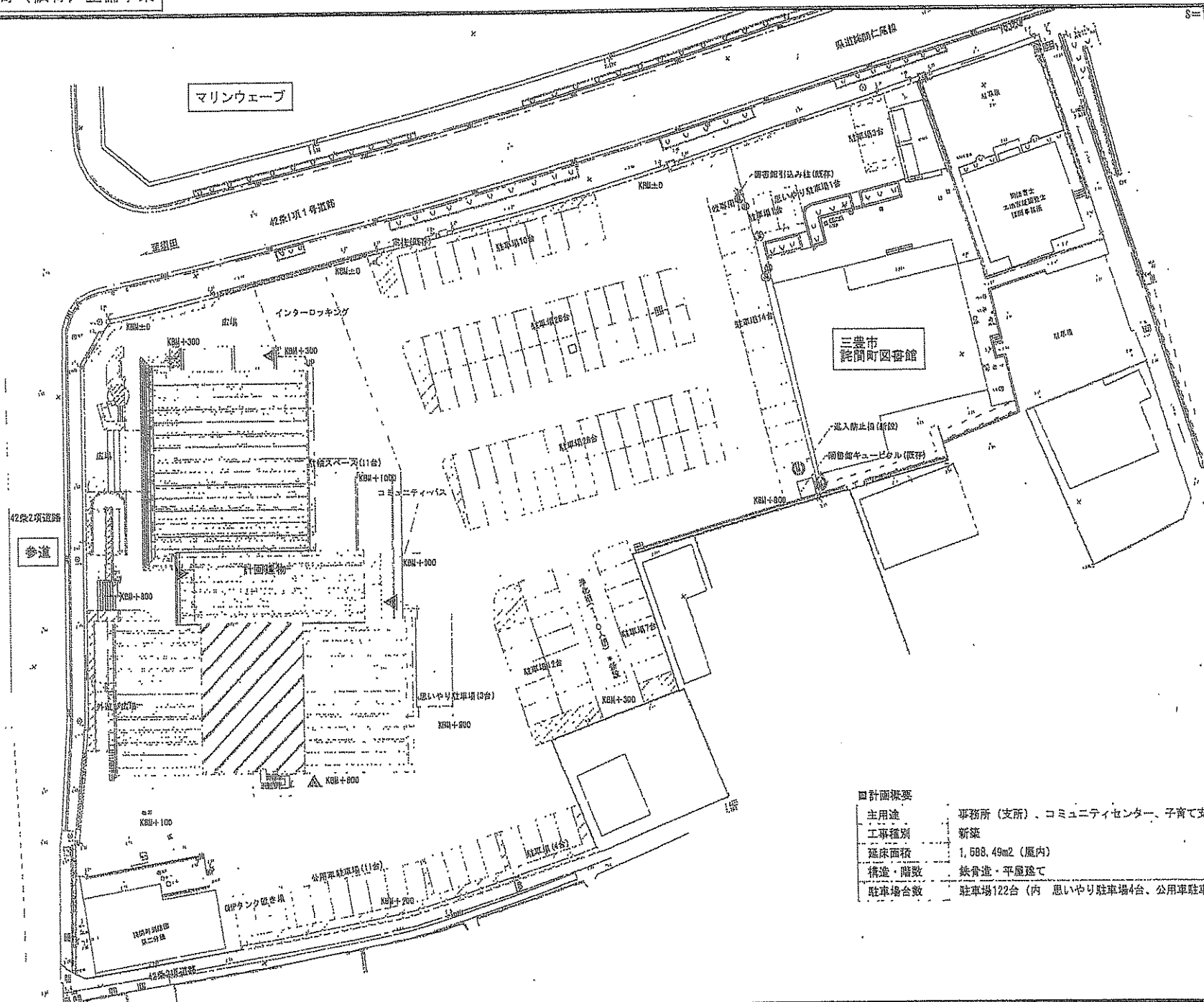
4. 主要予算（※は令和6・7年度継続費のうち令和7年度分）

・施設用消耗品（コミセンのイス等）	785万5815円
・完了検査申請手数料等（給水装置検査含む）	38万5300円
・建設工事関連委託料（工事監理・意図伝達業務）※	760万9000円
・工事請負費（新築工事）※	6億621万円
（外構工事）	1億3058万8000円
（ネットワーク工事）	341万円
・備品購入費（コミセンの机等）	1887万5010円
合計	7億7493万3125円

5. 特定財源（※は令和6・7年度継続費のうち令和7年度分）

・国庫補助金（都市構造再編集中支援事業補助金）※	2億3133万2000円
・市債（合併特例債）※	4億9080万円
・基金繰入金（公共施設整備基金）	2673万1000円
合計	7億4886万3000円

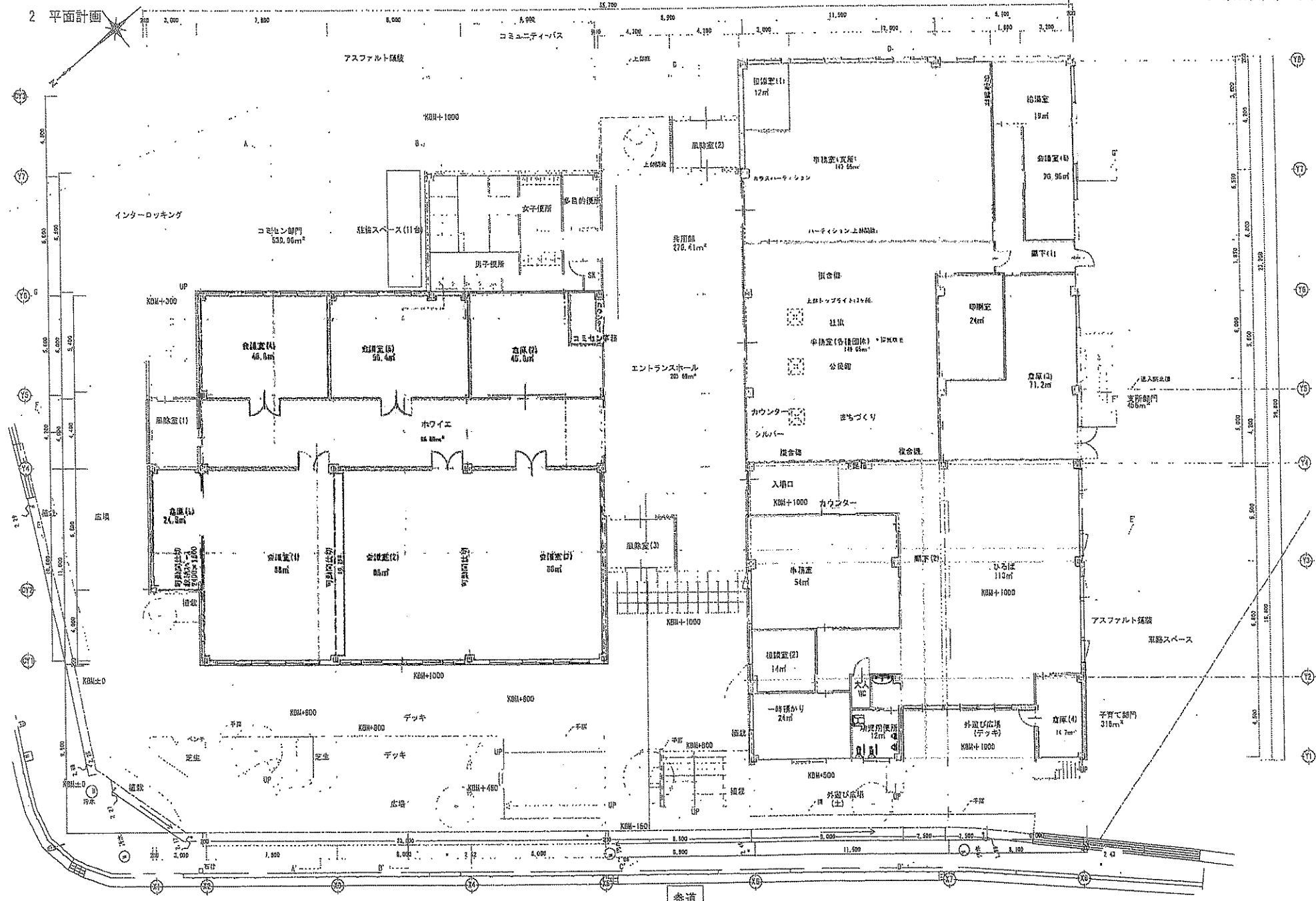
1 配置計画



■計画概要

主用途	事務所(支所)、コミュニティセンター、子育て支援施設
工事種別	新築
延床面積	1,588.49m ² (屋内)
構造・階数	鉄骨造・平屋建て
駐車場台数	駐車場122台(内 思いやり駐車場4台、公用車駐車場11台)

2 平面計画



造船所跡地多目的広場整備事業

建設部都市整備課

1. 事業概要

人が集まる空間、柔軟で融通が利く土地利用として、多様な利活用を想定した多目的広場やバスケットボールコート等を整備する。

整備工事は令和6年12月に着工しており、令和8年4月の供用開始に向けて整備を進めていく。

2. 整備概要

- 敷地面積 23,031 m²
- 主な整備内容 芝生広場（約4,120 m²）、土広場（約900 m²）
バスケットボールコート（フルコート1面、ハーフコート1面）
駐車場（約80台）
転落防止柵の設置（ドック周囲）

3. スケジュール

多目的広場整備工事 令和6年12月25日～令和8年2月4日

4. 主要予算（※は令和6・7年度継続費のうち令和7年度分）

・工事検査手数料（給水装置）	5000 円
・施設管理委託料（芝生管理）	212 万 1000 円
・工事請負費（整備工事）※	1 億 8154 万円
・備品購入費（バスケットゴール3台）	436 万 7000 円
合計	1 億 8803 万 3 千円

5. 特定財源（※は令和6・7年度継続費のうち令和7年度分）

・国庫補助金（都市構造再編集集中支援事業補助金）※	7463 万円
・市債（合併特例債）※	1 億 570 万円
合計	1 億 8033 万円

①芝生広場 $A=4,120\text{m}^2$

②土広場 $A=900\text{m}^2$

③バスケットボールコート

・フルコート	1面
・ハーフコート	1面

④駐車場 81台

[illegible]

年 限	有效期 5 年		
地 址	三亞海邊的高級地		
工 事 名	三亞海邊地邊地多目的度假屋及工程		
投 標	三亞海邊地邊地多目的度假屋及工程		
投 標 者	三亞海邊地邊地多目的度假屋及工程		
規 尺	5-1500	圖面冊數	7
作價(美元)	金額 6 萬 8 千 8 百 元		
備 註			
承 辦 處	三亞海邊地邊地多目的度假屋及工程		

高瀬駅トイレ等整備事業

建設部都市整備課

1. 事業概要

JR 四国による駅舎建替えに併せて、パブリックスペースやトイレ、駐輪場を整備する。また、駅前広場においては、交通結節点としての機能を強化するため、コミュニティバスの乗り入れができるように整備する。

令和 7 年 3 月下旬には JR 四国が仮待合所を設置し、現駅舎を解体する。市が施設整備工事の着工をめざしている 6 月までには解体を終える予定。

市は令和 6 年度に実施設計を行い、令和 7 年度に施設整備工事に着手する。

2. 整備概要

- ・トイレ（男女及びバリアフリートイレ）：30 m²程度、浄化槽含む
- ・パブリックスペース：30 m²程度
- ・駐輪場：150 台程度
- ・外構：アスファルト舗装、排水等（既存駐輪場解体含む）

3. スケジュール

施設整備工事……令和 7 年度中の整備完了をめざす

4. 主要予算

・完了検査手数料等（省エネ・給水装置検査含む） ……	31 万 7 千円
・建設工事関連委託料（工事監理・意図伝達業務） ……	238 万 2 千円
・工事請負費（整備工事） ……	1 億 3660 万 9 千円
・補償金（電気通信線路支障移転費） ……	100 万円
・その他経費（土地借上料） ……	22 万 5 千円
合計	1 億 4053 万 3 千円

5. 特定財源

・市債（合併特例債） ……	1 億 3200 万円
---------------	-------------

●豊中地区新設小学校建設事業

1. 事業の概要

近年の児童・生徒数の急激な減少により豊中町の5小学校も児童数が減少し、適正規模の基準を下回り小規模校となっている。子どもたちの教育環境の整備は最優先される課題であり、同世代の多様な考えに触れ、互いに学び合う機会を作り、たくましく育つ環境を整備するために新設小学校を建設する。

2. 主要予算

予算費目	予算額(千円)	備考
工事請負費	3,103,634	
・施設整備工事		R6. R7継続費
委託料	89,426	
・システム開発導入		
・備品搬出搬入業務		
・設計業務		R6. R7継続費
・工事監理		R6. R7継続費
消耗品費	41,080	
・新規購入消耗品		
備品購入費	92,935	
・スクールバス		
・机・椅子・台類・旗類		
負担金、補助及び補償金・手数料	3,517	
・水利負担金		
・閉校記念事業費補助金		
・完了検査手数料		
計	3,330,592	

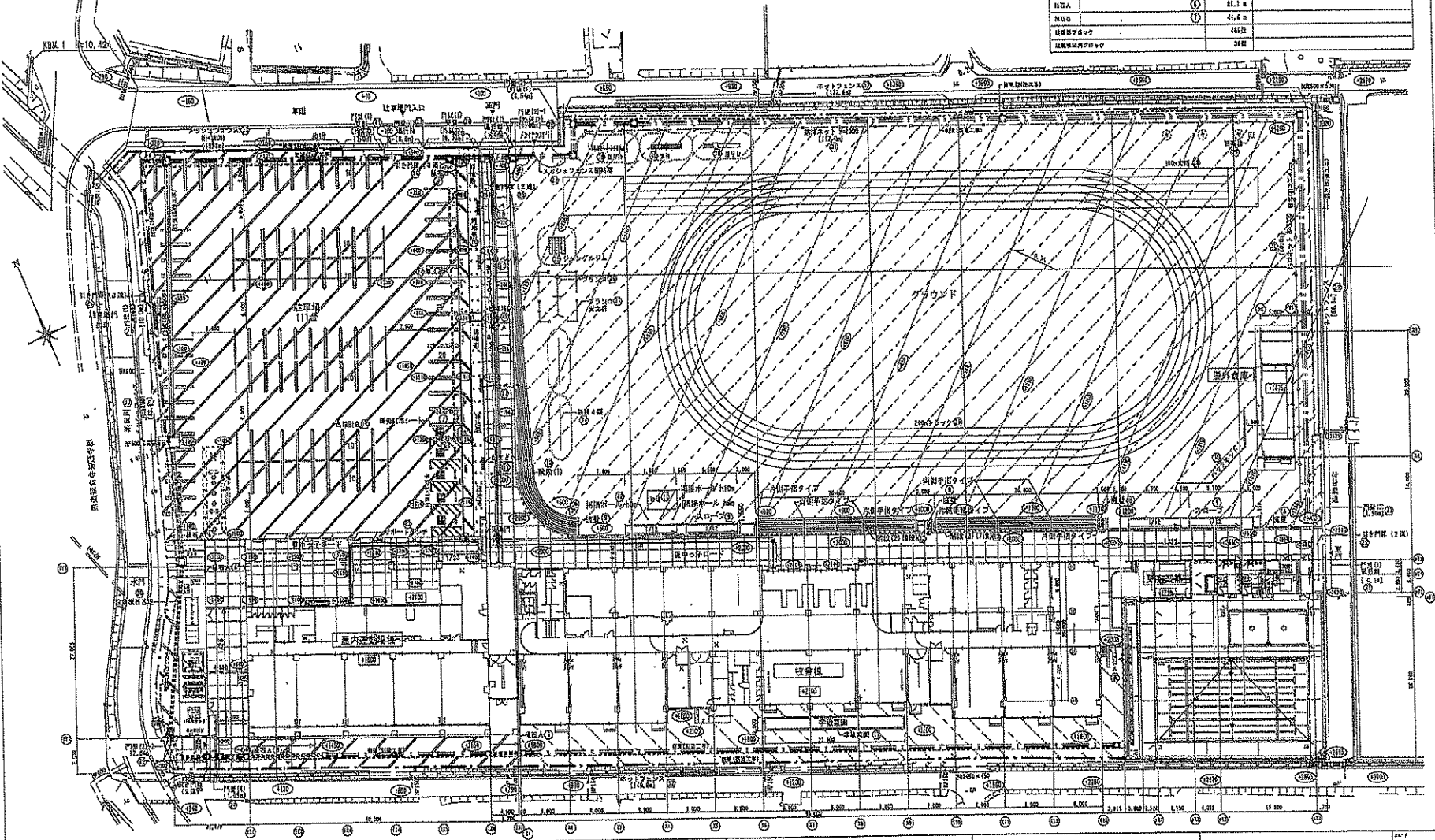
3. 令和7年度スケジュール

令和6年10月から引き続き校舎、屋内運動場等の新築工事を実施し、令和8年2月末に竣工。
新設小学校の運営に必要な備品や消耗品を購入するとともに、既存の備品などを搬出搬入する。

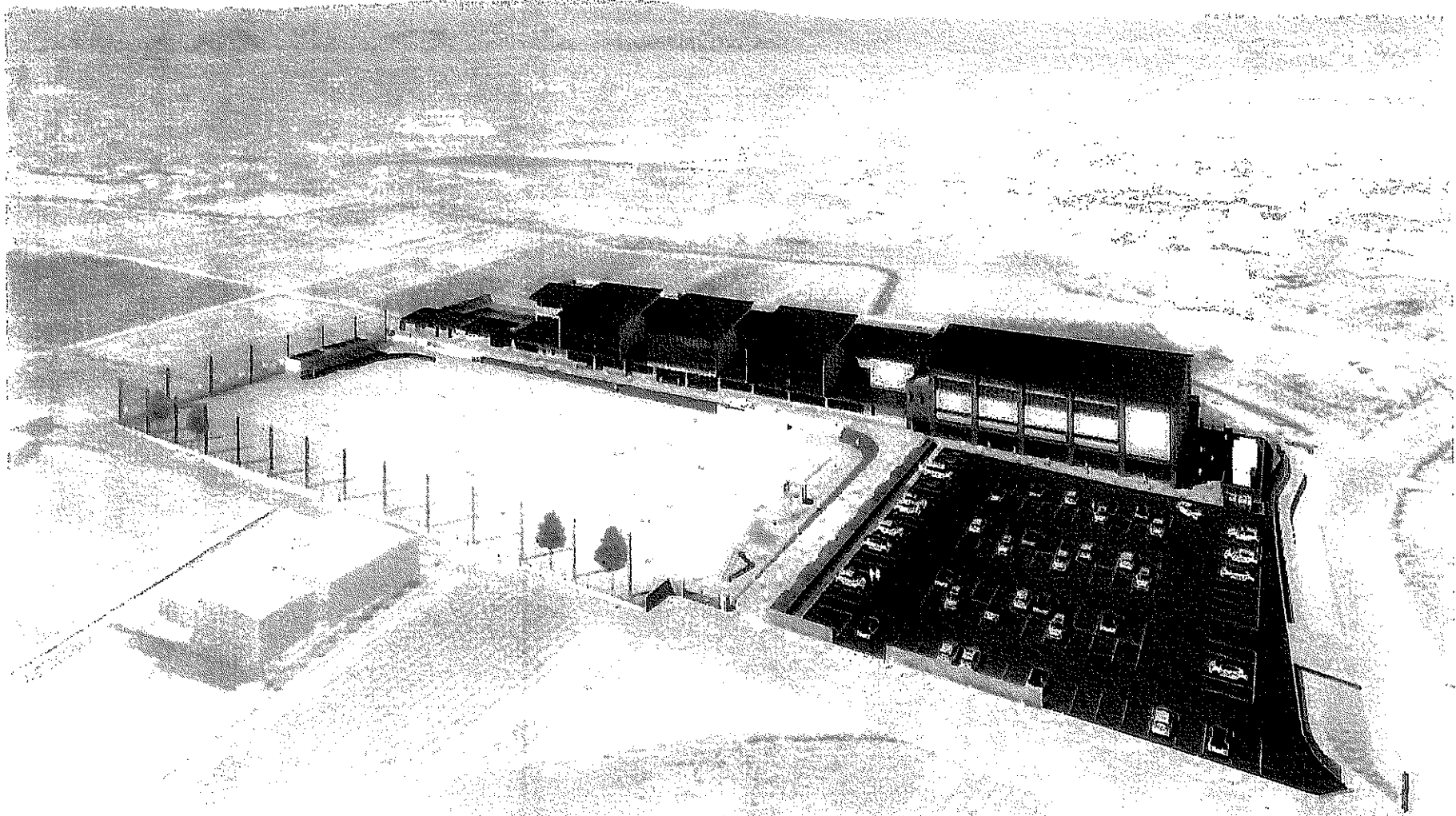
開校

⑦ 外観目標高を定む（④には内観目標高が入る）
 表裏面、全て、1年の最も高水位があるものとする。
 安全設計は、該表を必要に応じて行うこと。

凡例	仕上	図面	備考
①	敷地面コンクリート仕上げ	①	216.2 m
②	歩道面コンクリート仕上げ	②	216.2 m
③	歩道面アスファルト仕上げ	③	217.6 m
④	歩道面アスファルト仕上げ	④	214.6 m
⑤	グラウンド面	⑤	216.2 m
⑥	コンクリート面	⑥	216.2 m
⑦	土	⑦	216.2 m
⑧	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	⑧	216.2 m
⑨	土	⑨	216.2 m
⑩	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	⑩	216.2 m
⑪	土	⑪	216.2 m
⑫	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	⑫	216.2 m
⑬	土	⑬	216.2 m
⑭	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	⑭	216.2 m
⑮	土	⑮	216.2 m
⑯	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	⑯	216.2 m
⑰	土	⑰	216.2 m
⑱	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	⑱	216.2 m
⑲	土	⑲	216.2 m
⑳	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	⑳	216.2 m
㉑	土	㉑	216.2 m
㉒	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	㉒	216.2 m
㉓	土	㉓	216.2 m
㉔	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	㉔	216.2 m
㉕	土	㉕	216.2 m
㉖	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	㉖	216.2 m
㉗	土	㉗	216.2 m
㉘	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	㉘	216.2 m
㉙	土	㉙	216.2 m
㉚	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	㉚	216.2 m
㉛	土	㉛	216.2 m
㉜	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	㉜	216.2 m
㉝	土	㉝	216.2 m
㉞	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	㉞	216.2 m
㉟	土	㉟	216.2 m
㊱	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	㊱	216.2 m
㊲	土	㊲	216.2 m
㊳	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	㊳	216.2 m
㊴	土	㊴	216.2 m
㊵	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	㊵	216.2 m
㊶	土	㊶	216.2 m
㊷	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	㊷	216.2 m
㊸	土	㊸	216.2 m
㊹	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	㊹	216.2 m
㊺	土	㊺	216.2 m
㊻	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	㊻	216.2 m
㊼	土	㊼	216.2 m
㊽	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	㊽	216.2 m
㊾	土	㊾	216.2 m
㊿	歩道面アスファルト仕上げ+排水溝	㊿	216.2 m



図面はA2用紙とする。
 断面図 ①は断面図からの断面を示す。
 ②は断面図からの断面を示す。
 ③は断面図からの断面を示す。
 ④は断面図からの断面を示す。
 ⑤は断面図からの断面を示す。
 ⑥は断面図からの断面を示す。
 ⑦は断面図からの断面を示す。
 ⑧は断面図からの断面を示す。
 ⑨は断面図からの断面を示す。
 ⑩は断面図からの断面を示す。
 ⑪は断面図からの断面を示す。
 ⑫は断面図からの断面を示す。
 ⑬は断面図からの断面を示す。
 ⑭は断面図からの断面を示す。
 ⑮は断面図からの断面を示す。
 ⑯は断面図からの断面を示す。
 ⑰は断面図からの断面を示す。
 ⑱は断面図からの断面を示す。
 ㉑は断面図からの断面を示す。
 ㉒は断面図からの断面を示す。
 ㉓は断面図からの断面を示す。
 ㉔は断面図からの断面を示す。
 ㉕は断面図からの断面を示す。
 ㉖は断面図からの断面を示す。
 ㉗は断面図からの断面を示す。
 ㉘は断面図からの断面を示す。
 ㉙は断面図からの断面を示す。
 ㉚は断面図からの断面を示す。
 ㉛は断面図からの断面を示す。
 ㉜は断面図からの断面を示す。
 ㉝は断面図からの断面を示す。
 ㉞は断面図からの断面を示す。
 ㉟は断面図からの断面を示す。
 ㊱は断面図からの断面を示す。
 ㊲は断面図からの断面を示す。
 ㊳は断面図からの断面を示す。
 ㊴は断面図からの断面を示す。
 ㊵は断面図からの断面を示す。
 ㊶は断面図からの断面を示す。
 ㊷は断面図からの断面を示す。
 ㊸は断面図からの断面を示す。
 ㊹は断面図からの断面を示す。
 ㊺は断面図からの断面を示す。
 ㊻は断面図からの断面を示す。
 ㊼は断面図からの断面を示す。
 ㊽は断面図からの断面を示す。
 ㊾は断面図からの断面を示す。
 ㊿は断面図からの断面を示す。



ソフト事業①防災一般費

危機管理課

款	項	目	置点	事業名	担当課	予算額	財源内訳	
							一般財源	特定財源
9	1	5	○	防災一般費	危機管理課	27,677	12,390	15,287
事業概要・予算科目						特定財源内訳	市債、県補助金、基金繰入金、雑入	
補助率：県1/2又は1/3								
災害時に的確かつ迅速に対応する地域づくりを進め、防災体制の強化を図る。大規模災害に備え、非常用物資の計画備蓄を行うとともに、防災訓練等により防災意識の啓発を行う。また、自主防災組織を育成強化し、地域防災力の向上と減災を図る。								
① 給料（防災指導員給料）							3,260	
② 職員手当等（防災指導員期末手当等）							1,514	
③ 需用費（非常用備蓄物資等）							10,092	
④ 役務費（非常用電話料等）							1,219	
⑤ 使用料及び賃借料（自治体防災情報システム利用料等）							1,730	
⑥ 工事請負費（震度計移設工事）							3,267	
⑦ 負担金（県震度情報ネットワーク回線料負担金等）							1,220	
⑧ 補助金（自主防災組織、コミュニティ助成事業等）							5,266	
⑨ その他事務費（旅費等）							109	

款	8 土木費			予算額				
項	1 土木管理費							
目	1 土木総務費							
款	項	目	重点	事業名	担当課	予算額	財源内訳	
							一般財源	特定財源
8	1	1	○	民間住宅耐震対策支援事業	建築住宅課	23,000	5,834	17,166
事業概要・予算科目						特定財源内訳	国庫補助金、県補助金	
補助率：診断 国:対象経費の1/3、県補助残の1/2、改修 国:2/5、県補助残の1/2 昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された民間住宅の所有者又は居住者が、耐震診断及び診断結果に基づき計画された耐震改修工事等を実施する場合、その費用に対し一定額を支援する事業。								
① 負担金、補助及び交付金（補助金）							23,000	

～住まいの耐震化を支援します～

「民間住宅耐震対策支援事業費補助金」

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた住宅について、耐震性の向上を図ることで大地震による家屋倒壊等の被害を減少させ、市民の安全を確保することを目的として、耐震補強の有無を判定する耐震診断や、診断結果に基づいて行う耐震改修工事等にかかる費用の一部を助成します。

対象となる方 補助対象住宅の所有者または所有者から承諾を得た者

対象となる住宅 次の条件を全て満たすものが対象です。

- 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた併用住宅を含む一戸建住宅、長屋
 - ※住宅以外の用に供する部分の床面積が延べ床面積が 1/2 未満のもの
 - ※枠組壁工法、丸太組工法及び大臣の特別な認定を得た工法によるものは除く
- 建築基準法に基づく重大な違反がないもの
- 同一区分の事業の補助を受けていないこと

(耐震改修工事等にあつては)

- 耐震診断により、倒壊する危険性が高い又は倒壊する危険性があるとされたもの
- 耐震対策後も居住の場として利用されること

補助メニューと補助金額

- 耐震診断：費用の 10 分の 9 に相当する額（上限 9 万円）
- 耐震改修工事：費用の全額（上限 100 万円）
- 簡易耐震改修工事(木造に限る)：費用の全額（上限 50 万円）
- 耐震シェルター等設置工事：費用の全額（上限 20 万円）

受付期間

令和 7 年 4 月 1 日(火)～12 月 15 日(月)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

- ◆注意事項 土日、祝日を除く。受付期間内であっても、予算が無くなり次第、受付終了とします。
- ◆提出場所 三豊市危機管理センター1 階 建築住宅課窓口
- ◆提出書類 別紙 Q&A を参照

注意事項

- ・交付決定前に耐震診断業務や耐震改修工事の契約を行った場合は、補助の対象になりません。
- ・耐震診断は所定の講習を受けた建築士または構造設計一級建築士(耐震診断技術者)が行うものです。
- ・改修工事は県内に営業所を有する事業者が施工する場合に限ります。
- ・リフォーム工事を併せて行う場合は、耐震改修に要する費用のみが対象です
- ・その他、補助金に関する要件や留意事項については、別紙 Q&A をご参照ください。

問い合わせ先 建築住宅課（電話：0875-73-3044）

ソフト③民間危険ブロック塀等撤去支援事業

建築住宅課

予算案の概要								
款	項	目	重点	事業名	担当課	予算額	財源内訳	
							一般財源	特定財源
8	1	1		民間危険ブロック塀等撤去支援事業	建築住宅課	1,920	960	960
事業概要・予算科目						特定財源内訳	国庫補助金	
補助率： 国:1/3								
地震の際のブロック塀等の倒壊による人的被害の防止及び避難経路の確保を図るため、道路に面した危険な民間ブロック塀等を所有者等が撤去する場合、その費用に対し一定額を支援する事業								
① 負担金、補助及び交付金（補助金）							1,920	

～危険なブロック塀の撤去を支援します～

「民間危険ブロック塀等撤去支援補助金」

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による人的被害の防止及び避難経路の確保を図るため、道路等に面した一定の高さを超える危険なブロック塀等の撤去に要する費用に対して補助金を交付します。

対象となる方 危険ブロック塀等の所有者(個人または法人)及び所有者の承諾を得た者

対象となるブロック塀等 次の条件を全て満たすものが対象です。

- (1) 三豊市内に設置された補強コンクリートブロック塀及び組積造の塀等
- (2) 補助金交付要綱で定める道路等に面しているもの
- (3) 道路等の設置面からブロック塀等の頂部までの高さが 1.2m を超えているもの
- (4) 「ブロック塀等チェックリスト」(別紙 1、別紙 2)に 1 つ以上の不適合項目があるもの
- (5) 建築基準法に基づく重大な違反がないもの

対象となる工事

市内業者が危険ブロック塀等の全てを取り除き処分する工事

- ◆市内業者とは…建設業法の許可又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律による登録を受けた法人又は個人
- ◆交付決定後に着手し、令和 8 年 1 月末日までに実績報告書の提出を完了できる工事に限ります。

補助金額

撤去工事に要する費用の 3 分の 2 (上限 12 万円) ※1,000 円未満切り捨て

- ◆危険ブロック塀等に附属する基礎、門柱、屋根、フェンス等の塀以外の部分に要する費用、ブロック塀等の土留めを兼ねた部分に要する費用、ブロック塀等の撤去後にフェンス等を設置する費用は補助対象外となります。

受付期間

令和 7 年●月●日(●)～●月●日(●)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

- ◆注意事項 土日、祝日を除く。受付期間内であっても、予算が無くなり次第、受付終了とします。
- ◆提出場所 三豊市危機管理センター1 階 建築住宅課窓口
- ◆提出書類 別紙 Q&A を参照

その他

- 交付決定前に工事契約や撤去工事に着手した場合は、補助の対象になりません。
- 同一の敷地について、二度の補助は受けられません。
- その他、補助金に関する要件や留意事項については、別紙 Q&A をご参照ください。

問い合わせ先 建築住宅課 (電話 : 0875-73-3044)

認知症総合支援事業

【事業の目的】

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるよう、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、地域の実情に応じた認知症施策の推進、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みの整備を図る。

【対象者】

認知症本人とその家族、地域住民、市内団体・企業

【内容・実施状況】

① 認知症初期集中支援推進事業（西香川病院認知症疾患医療センターに委託）

・早期に認知症の診断、適切な医療・介護等を受けられる初期の対応

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケース	6 ケース	5 ケース	3 ケース	1 ケース	4 ケース
訪問回数	57 回	30 回	9 回	0 回	16 回
チーム員会議	6 回	6 回	2 回	0 回	4 回

② 認知症対応力向上のための支援（西香川病院認知症疾患医療センターに委託）

・認知症疾患医療センターの専門医による、病院・施設等における処遇困難事例の検討及び個別支援

令和5年度オンラインで1施設2事例の検討

③ 相談支援・支援体制構築

・「もの忘れ相談会」（医療機関に委託）令和5年度より開始

もの忘れ等に関する早期相談及び受診等を支援するための相談会

令和5年度	開催数 12 回	相談者数 79 名
-------	----------	-----------

・「認知症カフェ（オレンジかふえ）」（市内団体、事業所に委託）令和29年度より開始

専門職やボランティアによる認知症の本人や家族、地域住民が気軽に相談できる通いの場の開催。

令和5年度実績

	かふえ名称	委託先	開催回数	参加者数（延べ）
--	-------	-----	------	----------

1	みんな	みんなの訪問看護	11 回	90 人
2	おれんじドア結	NPO 法人まちづくり推進隊山本	13 回	197 人
3	禅進	合同会社 禅進	11 回	118 人
4	みの	NPO 法人まちづくり推進隊みの	11 回	83 人
5	Café とよなか	特別養護老人ホームとよなか荘	12 回	70 人
6	りぼん	若年認知症家族会りぼん	12 回	104 人
7	なごみ	オレンジかふえ なごみ	11 回	227 人
8	阿須波	オレンジかふえ 阿須波	12 回	126 人

・「認知症サポーター養成講座」（社協に委託・直営）

認知症の正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族をできる範囲で手助けする人を育成する。

年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
メイト数	106 人	106 人	111 人	111 人	115 人
普及回数	19 回	34 回	13 回	23 回	26 回
参加延人数	429 人	839 人	293 人	546 人	639 人
内児童生徒数	322 人	472 人	197 人	406 人	543 人

・「認知症サポーターステップアップ講座」（直営）

ボランティアに登録した認知症サポーターが地域活動に繋がるための育成支援。

令和 5 年度	開催数 3 回	受講者延数 72 名
---------	---------	------------

・「チームオレンジの設置」（直営）

ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みを地域ごとに構築する。

令和 6 年度より開始 1 チーム登録（仁尾町・なごみ）

・高齢者等徘徊 SOS ネットワーク事業（直営）

徘徊高齢者等と家族を支援するための事前登録制度。行方不明時に早期発見に向け、協力員、協力事業所に情報をメール配信する。

事前登録者 51 名 協力者 268 名 協力事業所 37 事業所（令和 5 年末時点）

令和 5 年度 行方不明情報提供数 市内 3 件 県内 0 件 県外 35 件

令和 5 年度 メール配信数 県内 3 件（内：三豊市内 3 件） 県外 2 件

・高齢者あんしん見守りネットワーク推進事業（直営）

協定を結んだ団体・企業による独居高齢者等の消費者被害や孤独死の防止に向けた見守りと連携を推進する。

協定締結事業所 9 事業所

・「認知症高齢者等支援対象者の情報提供に関する三豊市と三豊警察署との相互連携の推進に係る協定」に関する取組（直営）

三豊警察署及び三豊市が保有する認知症高齢者等の情報共有により行方不明の未然防止、再発防止、必要な支援につなげるための連携。

年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
情報提供件数	21 件	46 件	42 件	41 件	28 件

・「認知症高齢者等の情報提供及び支援に関する協定」に関する取組（直営）

協定先の県警が認知機能の低下による運転免許の返納、取消しとなった高齢者のうち、本人、家族に確認をとった支援希望者について、市が相談支援を行う。

年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
情報提供件数	20 件	9 件	19 件	18 件	16 件

本市では、温室効果ガス排出量の削減及び市民の脱炭素意識の醸成を目的として、引き続きスマートハウス等普及促進事業を実施いたします。

また、昨今の社会情勢及び補助金交付実績を踏まえ、本年度よりH E M Sを補助対象から除外し、新たに次世代自動車の購入費用に対する補助制度を導入いたします。

H E M Sを補助対象事業から除外した理由は、Z E HにH E M Sの機能が標準的に搭載されていることに加え、H E M Sの補助申請件数が減少しているためです。

また、次世代自動車に対する補助制度を新設した理由は、次世代自動車の補助に関する問い合わせが約5件寄せられており、市民のニーズが高まっていることが確認できたためです。

【令和7年度補助対象事業】

(1) 発電システム

住宅の屋根等に太陽電池モジュールを新設又は増設し、太陽光を利用するシステム

(補助金額)：太陽電池モジュールの最大出力の合計値×2万円(上限10万円)

(2) 蓄電システム

新設又は既存の発電システムと連携するリチウムイオン蓄電池及び電力変換装置で構成される

システム

(補助金額)：上限10万円

(3) V2Hシステム

電動自動車及び住宅において電力を相互に供給するシステム

(補助金額)：上限10万円

(4) 次世代自動車

E V (電気自動車)、P H V (プラグインハイブリッド自動車)

(補助金額)：10万円

(補助要件)：

- ・ 国の補助事業における補助対象車両として、一般社団法人次世代自動車振興センターに登録

されている電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車であること。

- ・ 自動車検査証上の所有者及び使用者が補助対象者であること。ただし、車両の所有権が留保

された購入において、自動車検査証上の所有者が自動車販売会社又はローン会社等で、使用者が車両購入者であり、自動車検査証上の使用者が補助対象者となる場合

はその限りでない。

- ・ 自家用自動車として使用する目的で、次世代自動車を新車で購入したもので、リース契約による導入でないもの。
- ・ 初度登録日から3ヶ月以内のものであること。（中古の輸入車の初度登録車は除く。）

(5) ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギー等により年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロ又はマイナスの住宅（※ZEH基準を満たしている住宅）

（補助金額）：【基本額】25万円

【加算額】30万円（地域経済活性化）

※市内業者と契約し新築、改修または購入した場合

【その他条件】

- ・ ZEHと発電システムは併用申請不可。
- ・ 蓄電システムとV2Hシステムは併用申請不可。

【令和7年度事業費の積算根拠】

No	費目	内訳	金額	R6実績見込
①	発電システム	10万円×35件	3,500千円	41件
②	蓄電システム	10万円×48件	4,800千円	70件
③	V2Hシステム	10万円×3件	300千円	2件
④	次世代自動車	10万円×5件	500千円	(R7新設)
⑤	ZEH	55万円×38件	20,900千円	51件
計			30,000千円	

(参考)

【令和6年度実績見込み（予算：33,000千円）】

No	費目	申請件数	交付見込額
①	発電システム	41件	3,986,400円
②	蓄電システム	70件	7,000,000円
③	V2Hシステム	2件	200,000円
④	HEMS	10件	485,000円
⑤	ZEH（基本）	51件	12,628,600円
	ZEH（加算）	32件	8,700,000円
計			33,000,000円

学習環境の整備について

●国際バカロレア教育

国際バカロレア（IB）は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としています。この目的のため、IBは、学校や政府、国際機関と協力しながら、チャレンジに満ちた国際教育プログラムと厳格な評価の仕組みの開発に取り組んでいます。

IBのプログラムは、世界各地で学ぶ児童生徒に、人がもつ違いを違いとして理解し、自分と異なる考えの人々にもそれぞれの正しさがあり得ると認めることのできる人として、積極的に、そして共感する心をもって生涯にわたって学び続けるよう働きかけています。

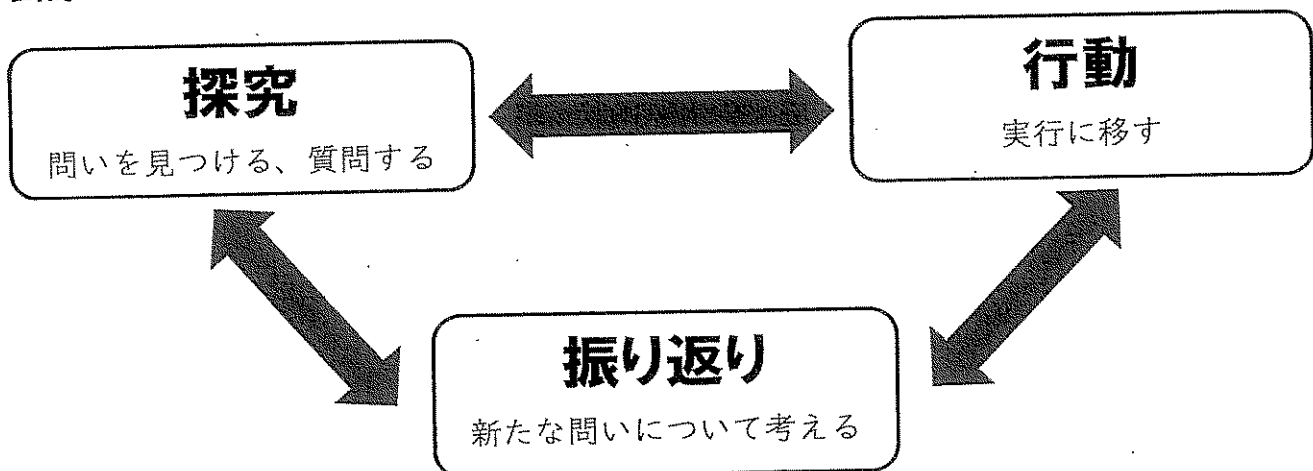
引用：国際バカロレア機構（2020）「プログラムの基準と実践要綱」



「令和の日本型教育の構築を目指して」 令和3年1月 中央教育審議会答申

急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

国際バカロレア教育（IB）における学習と指導



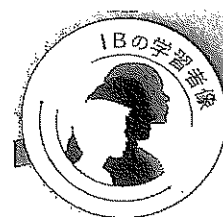
ある物事について「なぜ？どうして？どうやって？」と疑問をもち、様々な視点から考えて深掘り（探究）し、それを児童生徒が過ごす家庭、教室、学校、地域社会などで実践（行動）し、自分自身と他の人々についてよりよく学ぶ。

そして、ただ物事を記憶するだけでなく、自分の好奇心や経験をより深い理解に結び付けられるよう、自分自身の考えや取り組み、成果を分析し、自己評価する（振り返り）。

⇒児童生徒が主体的に学ぶようになる

導入の目的：学校全体で組織的に児童生徒主体の授業に変えていく

国際バカロレア (IB) の学習者像



IB では、国際的な視野をもつ人間の育成を目指して10の学習者像を示している。この学習者像は、学習面での成長にとどまらず、人間としての幅広い能力を育むことを意識している。

IBの学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

探究する人

私たちは、好奇心を育み、探究し研究するスキルを身につけます。ひとりで学んだり、他の人々と共に学んだりします。熱意をもって学び、学ぶ喜びを生涯を通じてもち続けます。

知識のある人

私たちは、概念的な理解を深めて活用し、幅広い分野の知識を探究します。地域社会やグローバル社会における重要な課題や考えに取り組みます。

考える人

私たちは、複雑な問題を分析し、責任ある行動をとるために、批判的かつ創造的に考えるスキルを活用します。率先して理性的で倫理的な判断を下します。

コミュニケーションができる人

私たちは、複数の言語やさまざまな方法を用いて、自信をもって創造的に自分自身を表現します。他の人々や他の集団のものの見方に注意深く耳を傾け、効果的に協力し合います。

信念をもつ人

私たちは、誠実かつ正直に、公正な考えと強い正義感をもって行動します。そして、あらゆる人々がもつ尊厳と権利を尊重して行動します。私たちは、自分自身の行動とそれに伴う結果に責任をもちます。

心を開く人

私たちは、自己の文化と個人的な経験の真価を正しく受け止めると同時に、他の人々の価値観や伝統の真価もまた正しく受け止めます。多様な視点を求め、価値を見だし、その経験を糧に成長しようと努めます。

思いやりのある人

私たちは、思いやりと共感、そして尊重の精神を示します。人の役に立ち、他の人々の生活や私たちを取り巻く世界を良くするために行動します。

挑戦する人

私たちは、不確実な事態に対し、熟慮と決断力をもって向き合います。ひとりで、または協力して新しい考えや方法を探究します。挑戦と変化に機知に富んだ方法で快活に取り組めます。

バランスのとれた人

私たちは、自分自身や他の人々の幸福にとって、私たちの生を構成する知性、身体、心のバランスをとることが大切だと理解しています。また、私たちが他の人々や、私たちが住むこの世界と相互に依存していることを認識しています。

振り返りができる人

私たちは、世界について、そして自分の考えや経験について、深く考察します。自分自身の学びと成長を促すため、自分の長所と短所を理解するよう努めます。

【認定校になるまでのスケジュール】

関心校登録 (情報収集、カリキュラム編成)

- ・ IB 推進教員を決め、IB ワークショップへの参加、先進校視察を行い、IB の概念や理念について学ぶ。学んだことを教職員研修等で共有し、全教職員で理解を深める。
- ・ 先進校の事例を参考に IB プログラム (カリキュラム) 編成を行う。



候補校登録 (認定校に向けて具体的に実践する)

- ・ IB コンサルタントがつき、認定に向けて必要な作業、できていない内容について具体的にサポートを受ける (オンラインが多い)。
- ・ 認定要件を満たしているか、施設や授業を実際に見る「コンサルテーション訪問」がある。進捗状況を見て、アドバイスを受ける。



IB 認定校申請

- ・ 認定校としての申請手続きを行い、IB コンサルタントの指導を受けながら、認定要件を満たしていないところを改善する。

国際バカロレア (IB) の申請料・会費等について

■ 申請料

内 容	シンガポールドル (SGD)	日本円 (円)
候補校申請料 *1	6,100	732,000
認定校申請料 *2	13,500	1,620,000

- *1 候補校申請料 ・候補校申請書の処理、審査、報告にかかる費用、IB 開発部門の支援
 *2 認定校申請料 ・学校が IB に対して認定申請を希望する旨を通知すると、候補校年会費の請求は停止し、認定校申請はこの通知の翌月に請求
 ・認定校申請の処理、審査、報告にかかる費用、候補校期間中に1回の2日間の認定訪問、認定訪問レポート、学校の最終認可、学校の IB コーディネーターを通じた IB 開発部門の支援等

■ 年会費

内 容	シンガポールドル (SGD)	日本円 (円)
候補校年会費 *3	13,500	1,620,000
認定校年会費 *4	PYP 11,120	PYP 1,334,400
	MYP 13,110	MYP 1,573,200

- *3 候補校年会費 ・学校が候補校の認定を受けると、候補校年会費は候補校認定が付与された翌月の1日に請求
 ・候補校年会費は、学校が IB に対して認定校申請を希望する旨を通知するまで、毎年請求
 ・IB コンサルタントの費用、年間 20 時間のリモートコンサルテーションサポート、候補校期間中に1回の2日間のコンサルテーション訪問、コンサルタント訪問報告書、コンサルテーション終了時の報告書、学校の IB コーディネーターを通じた IB 開発部門の支援
 *4 認定校年会費 ・認定校年会費は、学校が認可を受けた後に適用され、「5 月セッション校は 9 月」に請求、新たに認定が決定された学校については、該当する請求サイクル以降に認可が付与された場合、認可後すぐに年間会費が適用され、その請求サイクルの残りの期間に対して日割り計算

■ ワークショップ (WS)

内 容	シンガポールドル (SGD)	日本円 (円)
校長・教科主任 WS (対面型・2.5 日間)	1 名 996	1 名 119,520
PYP 全教職員 *5 (学校・2 日間)	1 名 450	1 名 54,000
MYP 全教職員 *5 (学校・1 日間)	1 名 140	1 名 16,800

- *5 講師 ・受講者が 7 名以上で開催、1 名の講師につき受講者は 7 から 25 名、よって総間小と総間中は講師が 2 名必要
 ・講師の旅費・宿泊費・食費は含まれておらず、別途必要

※レート変動により、シンガポールドルでの支払額に変更が生じる場合がある。

[上記日本円への換金額は 120 円/SGD 換算]

妊婦等包括相談支援事業（令和7年度予算の概要より一部抜粋）

款	項	目	重点	事業名	担当課	予算額	財源内訳	
							一般財源	特定財源
3	2	1	○	妊婦等包括相談支援事業	子育て支援課	40,188	136	40,052
事業概要・予算科目						特定財源内訳	国庫補助金、県補助金、基金繰入金	
補助率：下記参照								
子ども・子育て支援法に妊婦のための支援給付が創設され、経済的支援を行う。（国10/10）また、児童福祉法の妊婦等包括相談支援事業として、妊娠期から妊産婦に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や子育てモバイルを利用して継続的な情報発信を行う。（国1/2・県1/4）産後ケア・産後ケア交通費の助成を行い、退院後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、安心・安全な子育て環境を整える。（国1/2・県1/4）								
① 給料（会計年度任用職員1人）						2,528		
② 職員手当等（職員時間外勤務手当、会計年度任用職員期末勤勉手当等）						1,989		
③ 共済費（会計年度任用職員共済組合負担金等）						742		
④ 報償費（妊娠8か月相談等）						606		
⑤ 旅費（費用弁償）						132		
⑥ 需用費（消耗品費）						19		
⑦ 役務費（郵便料・手数料）						197		
⑧ 委託料（子育てアプリ・産後ケア事業等）						5,456		
⑨ 負担金、補助及び交付金（妊婦のための支援給付交付金等）						28,413		
⑩ 扶助費（産後ケア事業扶助費）						106		

現行制度である「出産・子育て応援給付金」と「伴走型相談支援」が法定化され、「妊婦のための支援給付」と「妊婦等包括相談支援事業」として創設された。妊婦のための支援給付を行うに当たっては、妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせて行うことが子ども・子育て支援法に規定されている。事業開始は、令和7年4月から。

1 (1) ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化

児童手当の抜本的拡充

【児童手当法】

全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置づけを明確化する等の観点から、所要の改正を行う。

① 支給要件にかかる所得制限の撤廃・一定所得以上の者に対する特例給付の廃止（全員本則給付とする）

② 支給期間を18歳年度末（高校生年代）までとする

③ 多子加算の拡大

・ 多子加算の適用範囲を拡大（3歳以上小学校修了前まで→0歳から18歳年度末まで）

・ 現行受給者の額を増額（1.5→3万円）

・ 新たに多子加算を受けられる受給者を規定（※）

※18歳年度末以降～22歳年度末までの子について、監護に相当する世話をし生計費を負担している受給者にかかる支給額を規定（いわゆる子のカウント方法の見直し）

④ 支払月を年3回（2月、6月、10月）から年6回（偶数月）に見直し

⑤ 子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、財源の一つとして子ども・子育て支援納付金を位置づけ財源構成割合を見直し

（見直し後）

	被用者		非被用者			公務員
3歳未満	支援納付金(※) 3/5	事業主 2/5	支援納付金 3/5	国 4/15	地方 2/15	所屬庁 10/10
3歳以降	支援納付金 1/3	国 4/9	地方 2/9	支援納付金 1/3	国 4/9	地方 2/9
						所屬庁 10/10

※支援納付金の収納が満年度化するまでの間（令和6～10年度）の財源構成として、子ども・子育て支援特例公債等を規定（経過措置）。

妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業の創設

【子ども・子育て支援法、児童福祉法等】

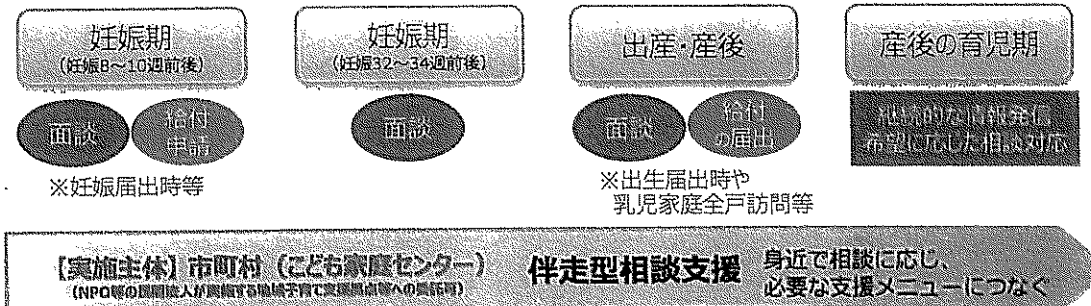
妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、子ども・子育て支援法に妊婦のための支援給付を創設するとともに、児童福祉法に妊婦等包括相談支援事業を創設し、市町村は、妊婦のための支援給付を行うに当たっては、妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせることを子ども・子育て支援法に規定。

妊婦のための支援給付（子ども・子育て支援法）

- 市町村は、妊婦であることの認定後に5万円を支給。その後、妊娠しているこどもの人数の届出を受けた後に妊娠しているこどもの人数×5万円を支給する。
- 子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、財源として子ども・子育て支援納付金を位置づける。等

妊婦等包括相談支援事業（児童福祉法）

- 妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等（伴走型相談支援）を行う事業として新設する。
- 母子保健法の事業との連携確保について定めるとともに、子ども・子育て支援法上の地域子ども・子育て支援事業に位置づける。



妊婦の認定後：5万円の支給

妊娠しているこどもの人数×5万円の支給

※ 給付金の支払方法については、紛争の未然防止や事務の確実かつ効率的な実施の観点から、現金など確実な支払方法とする。

この場合においても、希望者が支給された給付金を妊娠・出産育児関連用品の購入・レンタル費用助成、サービス等の利用負担軽減のクーポン等で受け取れるようにすることは可能。

新旧比較と留意点（主なもの）

制度区分	項目	制度化後	現行制度	留意点
妊婦のための 支援給付	名称	妊婦のための支援給付	出産・子育て応援給付金	
	根拠	子ども・子育て支援法第10条の2	予算事業（実施要綱）	
	給付額の算定 基礎	妊娠している者及び妊娠しているこどもの数 （流産・死産等も含む）	妊娠の届出をした妊婦及び出生した児童数	新たに流産等が給付対象になるため、妊娠していたこどもの数の事実確認が必要
	給付対象者	妊婦給付認定者	妊婦及び養育者	
	認定・給付要件等	・日本国内に住所を有する者（国籍は問わない） ・給付に面談条件はなし	・日本国内に住所を有する者（国籍は問わない） ・支給には面談が必須	・居住実態ではなく住民票所在市町村が認定 ・法定給付は効果的に面談と組み合わせることを法に規定
	国から市町村への支出根拠	妊婦のための支援給付交付金交付要綱（仮）及び同給付費補助金交付要綱（仮）	出産・子育て応援交付金交付要綱及び伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱	・制度化後は国から給付費の全額を交付 ・事務費は、給付費とは別に補助金を交付
妊婦等包括 相談支援事業	名称	妊婦等包括相談支援事業	伴走型相談支援事業	
	根拠	児童福祉法第6条の3第22項	予算事業（実施要綱）	
	面談対象者	妊産婦及びその配偶者等	妊産婦及び養育者	
	面談回数	法律上に回数の定めなし （省令に面談時期を規定）	3回（2回目アンケート可）	今後示すガイドラインを参考に、最低限、現行の伴走型相談支援と同水準の対応が必要。
	国から市町村への支出根拠	子ども・子育て支援交付金交付要綱及び利用者支援事業実施要綱	出産・子育て応援交付金交付要綱及び伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱	事業費は、利用者支援事業として補助

仁尾町浸水被害、田井川・大北水門の現状について (大北自治会のみ)

【被災者との示談等】

5月28日	被害発生
5月29日	自治会役員・被災者と協議
5月30日～ 6月 2日	被害等調査
5月30日、 6月 3日	清掃処理
5月31日、 6月 4日	浄化槽点検清掃
6月 3日～ 7月25日	防疫処理
6月 6日	地元自治会長等と協議
6月11日	地元説明会
7月 4日	地元自治会長等と協議
7月17日～ 7月18日	被害設備（機器）等の現地確認
9月25日	地元自治会長等と協議
9月30日～10月21日	被災者と示談書の取り交わし
10月23日	地元説明会
10月28日	県と市の合意書締結
11月15日	県・市・被災者との示談書締結
12月13日	県議会議決（被災者との和解、市との和解）
12月20日	市議会議決（被災者との和解、県との和解）
1月17日	被災者への損害賠償額支払い

【今年度の田井川・大北水門への対応（ハード対策）：県・市】

	実施日	実施者	実施事項
1	R6.5.28		田井川氾濫
2	R6.5.30 ～31	県・水門メーカー	機器類を点検。水位計及び警報システムの不具合を確認。水位計は修繕を実施。
3	R6.6.18	県・修繕工事業者	水門扉の水密ゴム交換により漏水がないことを確認。
4	R6.6.19	県・河川工事業者	田井橋上流右岸天端コンクリートを除去し護岸内部を確認。
5	R6.6.20	県	操作室扉にダイヤル式合鍵ボックスを設置し、県・市・保守関係業者間で共有。
6	R6.6.20	県・電機メーカー	警報システムを更新。
7	R6.6.28 (降雨)	県・市	降雨により自然の水位差で副ゲートが自動で開くことを確認。
8			降雨により、自然の水位で警報システムが作動することを確認。
9	R6.7.9	県・測量業者	田井川周辺の浸水エリアを対象とした平板測量の開始。
10	R6.8.1	県・修繕工事業者	水門の量水標の更新。
11	R6.8.30 (台風)	市	降雨により自然の水位差で副ゲートが自動で開くことを確認。

R6.11～	県・設計業者	田井川の護岸について検討
R7.1.30	県	「現地の量水標における高さ」表示板を設置 (現地量水標における水位の高さと水門開門条件等の関係図)
R7.3	県	フラップゲート調査

支出科目		資料購入費		
三豊市議会議員 城中 利文				
①	実施年月日	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月		
	支出金額	46,800 円	按分率	
	使途内容	新聞購読料		
②	実施年月日	令和 年 月 日()~令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
③	実施年月日	令和 年 月 日()~令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
④	実施年月日	令和 年 月 日()~令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑤	実施年月日	令和 年 月 日()~令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑥	実施年月日	令和 年 月 日()~令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑦	実施年月日	令和 年 月 日()~令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
【添付書類】○領収書 ○内容を証する書類等				

領 収 書

登録番号 12470001010823

四国新聞

城中 利文 様

No.

2024 年 4 月分 ~
2025 年 3 月分

購読料

46,800

円 (消費税込み)

四国新聞 (4月~3月)	名	部数	金 額	備 考
			3,900 (8%対象	内税289円)

年 月 日 上記正に領収いたしました。

四国新聞三豊東部白玖販売所(株式会社HAKU)

〒767-0031 三豊市三野町大見1582番地4

TEL:0875-73-4591 FAX:0875-73-4593

取扱者印

